

令和 6 年度
医療介護総合確保促進法に基づく
山形県計画
【全体分】

令和 7 年 1 月

山形県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減によりこれを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療従事者等の確保・養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化

を推進する。

- ・回復期の病床 1,750 床 (H29) → 2,811 床 (R6)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

8,893 件/月 (H29) → 10,289 件/月 (R6 年度)

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳梗塞発症後 4.5 時間以内来院者数の割合

28.5% (R3) → 33.0% (R6)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
 - 2 新型コロナウイルスの拡大を防止するため、感染拡大のリスクを低減するための施設整備を行う。
 - 3 介護住実写の確保に資する介護職員の宿舎整備をする事業者への支援を行う。
- ・令和 6 年度は実施予定なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口 10 万人対医師数は全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・医師少數区域等への医師派遣決定数

36 人 (R5) → 36 人以上 (R6)

- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

10 人 (R1) → 10 人以上 (R6)

- ・女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援

5 機関 (R5) → 5 機関以上 (R6)

- ・県内看護職員数 15,850 人 (R4) → 16,892 人 (R6)

- ・新人看護職員の離職率 9.3% (R4) → 5.7% (R6)

- ・特定行為研修修了累計看護師数 66 人 (R4) → 122 人 (R6)

- ・看護学生県内定着率 (看護師 3 年課程) 82.4% (R4) → 83.7% (R6)

- ・看護学生県内定着率 (大学) 42.1% (R4) → 47.4% (R6)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 9 期山形県介護保険事業支援計画の終期である令和 8 年度末までに、離職率を

10%未満とすることを目標とする。

- ・介護現場での就労を希望する高齢者、家事従事者、学生等の就労者 20名

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特例水準の新規指定申請医療機関数 3 医療機関 (R5) → なし (R6)

2. 計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

■村山地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内地域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

令和5年9月～令和5年12月 関係団体から事業ニーズや意見を聴取

令和5年11月～令和6年3月 地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）開催

令和6年1月 山形県保健医療推進協議会開催

【介護分】

令和5年8月 各市町村における地域密着型介護施設等の令和6年度整備計画について照会

令和7年2月 山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従者確保に向けた今後の取組みに関し意見を聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体や山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【No.1 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 35,115 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	都市地区医師会、医療機関等			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。			
アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数 回復期の病床 H27:1,665 床 ⇒ R6:2,811 床			
事業の内容	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。			
アウトプット指標	地域医療構想調整会議で合意した各医療機関の対応方針の達成率 80%			
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備により、病床機能分化連携を行う医療機関の増加を図り、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携を進める。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 35,115	
		基金 国(A)	(千円) 23,410	うち過年度残額 16,209
		都道府県(B)	(千円) 11,705	うち過年度残額 8,105
		計(A+B)	(千円) 35,115	うち過年度残額 24,314
		その他(C)	(千円)	
	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	(千円) 1,110	うち過年度残額
		民	(千円) 6,090	うち過年度残額
			(千円) 6,090	うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業		
事業名	【No.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 70,680 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域		
事業の実施主体	山形県内の医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要		
アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 1 医療機関 高度急性期病床 0 床 → 0 床 急性期病床 50 床 → 40 床 回復期病床 120 床 → 159 床 慢性期病床 60 床 → 0 床		
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。		
アウトプット指標	対象となる医療機関数 1 医療機関		
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B)	(千円) 70,680
		基金	国 (A) (千円) 70,680
		その他 (B)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注)	公 (千円) 70,680
			うち過年度残額 (千円) 25,080
		民	うち過年度残額 (千円) 25,080
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.3（医療分）】 在宅医療推進協議会の設置・運営		【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県・県医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。			
アウトカム指標：	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 9,009件/月（R2年度）→ 10,289件/月（R6年度）			
事業の内容	県内の在宅医療の推進に向けた協議を行うため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。			
アウトプット指標	在宅医療推進協議会の開催回数 1回（R6年度末）			
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	
		基金 国 (A)	(千円) 327	うち過年度残額
		都道府県 (B)	(千円) 164	うち過年度残額
		計 (A+B)	(千円) 491	うち過年度残額
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 327	うち過年度残額
			民 (千円) 0	うち過年度残額
			うち受託事業等 (注2) (千円) 0	うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.4（医療分）】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,939千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、各医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。			
アウトカム指標 :	アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284機関（令和4年度末） → 286機関（令和6年度末）			
事業の内容	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援とともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。			
アウトプット指標	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 35機関（令和4年度末） → 38機関（令和6年度末）			
アウトカムとアウトプットの関連	入退院時の情報共有を進めるなど、病院と地域が連携した退院支援の取組を促進し、入院しても早期に住み慣れた地域での療養や生活へ円滑に移行できる環境づくりを進める。			
事業に要する費用の額	金額 基金 基金充當額 備考	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,939	
		国(A)	(千円)10,626	うち過年度残額
		都道府県(B)	(千円)5,313	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円)15,939	うち過年度残額
		その他(C)	(千円)0	
	(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)631	うち過年度残額
		民	(千円)9,995	うち過年度残額
			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)8,800	うち過年度残額

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.5（医療分）】 救急救命体制整備促進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 204千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。</p> <p>発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。</p>			
アウトカム指標 :	<p>脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合 2021年：28.5% ⇒2024年：33.0% (出典：第8次山形県保健医療計画)</p>			
事業の内容	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。			
アウトプット指標	講習会受講者目標：24人			
アウトカムとアウトプットの関連	普及啓発を行う人材が増加することにより、多くの在宅療養者の看護者が脳血管疾患の発症をいち早く察知できるようになることから、より早期の治療が可能となる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 204	
		基金 国(A)	(千円) 136	うち過年度残額
		都道府県(B)	(千円) 68	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円) 204	うち過年度残額
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額
		民	(千円) 0	うち過年度残額
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.6（医療分）】 在宅医療・緩和ケア等の連携支援		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	庄内地域			
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。			
アウトカム指標：	がんの地域連携パス運用件数の増加 (R4年度 201件→R6年度 220件)			
事業の内容	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助			
アウトプット指標	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名			
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催により、在宅医療や緩和医療についての理解や知識を深め、指定病院と地域の医療機関との連携を強化し、がんの地域連携パスの運用増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,500	
		基金 国(A)	(千円) 1,666	うち過年度残額
		都道府県(B)	(千円) 834	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円) 2,500	うち過年度残額
		その他(C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,666	うち過年度残額
		民	(千円) 0	うち過年度残額
		うち受託事業等(注2)	(千円) 0	うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。		
アウトカム指標 :	訪問歯科診療の実施件数 (歯科介護給付費件数) 11,536 件 (R4 年度) → 11,900 件 (R6 年度)		
事業の内容	歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口 ○在宅歯科医療希望者の窓口 ○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所紹介 ○在宅歯科医療機器の貸出し ○在宅歯科医療に関する広報		
アウトプット指標	・ R6 年度訪問歯科診療相談件数 15 件 ・ R6 年度在宅歯科医療機器の貸出件数 20 件		
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進等に資する業務を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,416
	基金	国 (A)	(千円) 2,277
	基金	都道府県 (B)	(千円) 1,139
	計 (A+B)		(千円) 3,416
	その他 (C)		(千円) 0
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円) 0
		民	(千円) 2,277
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,277
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。			
アウトカム指標 :	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,536 件 (R4 年度) → 11,900 件 (R6 年度)			
事業の内容	在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。			
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100 人 (R6 年度)			
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療についての専門性を持つ歯科医師等を養成し、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,000	
	基 金	国 (A)	(千円) 666	うち過年度残額
	基 金	都道府県 (B)	(千円) 334	うち過年度残額
	基 金	計 (A + B)	(千円) 1,000	うち過年度残額
	基 金	その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 民	(千円) 0	うち過年度残額
			(千円) 666	うち過年度残額
			うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額
			(千円) 666	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,128 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、歯科診療所		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築が求められている。		
アウトカム指標 :	訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,536 件 (R4 年度) → 11,900 件 (R6 年度)		
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。		
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R6 年度)		
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施するための設備整備への補助を行うことにより、訪問歯科診療の実施件数の維持・増加を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,128
	基金	国 (A)	(千円) 6,752 うち過年度残額 (千円) 5,288
		都道府県 (B)	(千円) 3,376 うち過年度残額 (千円) 2,644
		計 (A + B)	(千円) 10,128 うち過年度残額 (千円) 7,932
		その他 (C)	(千円) 0 うち過年度残額 (千円) 0
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0 うち過年度残額
		民	(千円) 6,752 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0 うち過年度残額
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.10 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,593 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県医師会 山形県相談支援専門員協会		
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。		
アウトカム指標 :	医療的ケア児の受入が可能な障害児通所事業所の数 35か所(R6.3) → 38か所(R7.3)		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。 各分野にわたる支援を調整する人材を育成するため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識等の習得を図る。 		
アウトプット指標	研修参加者 30人		
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケア児に対応できる支援者を養成することにより、医療的ケア児を受け入れる通所支援事業所を確保する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,593
	基 金	国 (A) 都道府県 (B)	(千円)1,062 (千円)531
	計 (A + B)		(千円)1,593
	その他 (C)		(千円)0
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 民	(千円)0 (千円)1,062 うち受託事業等 (注2) (千円)0
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No.11 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。			
アウトカム指標 :	精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,643人(R5年度(630調査暫定値))→1,566人(R6年度)			
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。			
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：135人(R6年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 270×1/2			
アウトカムとアウトプットの関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、精神障がい者の地域における受入体制を整備し、長期入院患者の地域移行を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,044	
	基金	国(A)	(千円)1,362	うち過年度残額
		都道府県(B)	(千円)682	うち過年度残額
		計(A+B)	(千円)2,044	うち過年度残額
		その他(C)	(千円)0	
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公 民	(千円)0 (千円)1,362 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,362	うち過年度残額 うち過年度残額 うち過年度残額
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業																										
事業名	【No.12 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,175 千円																									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区																										
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等																										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化を図るとともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報共有し、連携して支援できる体制の構築が必要である。</p>																										
アウトカム指標 :	<p>発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和4年度 38人 → 令和7年度 35人以下</p>																										
事業の内容	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者等に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加し発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、保育所・学校などの支援者に助言を行うとともに関係機関による連携会議等を開催。</p>																										
アウトプット指標	<p>在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関等の相談件数：延700件</p>																										
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議の開催及び相談支援の強化により、在宅支援体制を推進することで、二次障がいである適応障がいやうつ等精神疾患の発生・重症化を予防し、入院患者数の減少を図る。																										
事業に要する費用の額	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>基 金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円) 14,783</td> <td>うち過年度残額 (千円) 11,240</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 7,392</td> <td>うち過年度残額 (千円) 5,620</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円) 22,175</td> <td>うち過年度残額 (千円) 16,860</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)</td> <td>(千円) 81 (千円) 3,462 (千円) 3,462</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公 民</td> <td>(千円) 3,462</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> </table>	基 金	国 (A)	(千円) 14,783	うち過年度残額 (千円) 11,240		都道府県 (B)	(千円) 7,392	うち過年度残額 (千円) 5,620		計 (A+B)	(千円) 22,175	うち過年度残額 (千円) 16,860		その他 (C)	(千円)			基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円) 81 (千円) 3,462 (千円) 3,462	うち過年度残額		公 民	(千円) 3,462	うち過年度残額	(千円) 22,175	
基 金	国 (A)	(千円) 14,783	うち過年度残額 (千円) 11,240																								
	都道府県 (B)	(千円) 7,392	うち過年度残額 (千円) 5,620																								
	計 (A+B)	(千円) 22,175	うち過年度残額 (千円) 16,860																								
	その他 (C)	(千円)																									
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円) 81 (千円) 3,462 (千円) 3,462	うち過年度残額																								
	公 民	(千円) 3,462	うち過年度残額																								
	(千円) 81	うち過年度残額																									
	(千円) 3,462	うち過年度残額																									
	(千円) 3,462	うち過年度残額																									
備考																											

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,246千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	置賜区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
アウトカム指標	特別養護老人ホームの入所申込者数の減少						
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1か所</td> </tr> </table>			整備施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所
整備施設等							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所						
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 令和5年度利用者数 4,660人（13カ所） → 令和6年度利用者数（見込）5,045人（14カ所） 						
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	6,246(千円)				
		基金 国 (A)	4,164(千円) うち過年度残額 4,164(千円)				
		都道府県 (B)	2,082(千円) うち過年度残額 2,082(千円)				
		計 (A + B)	6,246(千円) うち過年度残額 6,246(千円)				
		その他 (C)	(千円) うち過年度残額				
	基金充当額	公	(千円)				

(国費) に おける公民 の別 (注 1)			(千円)
	民	4,164(千円) うち受託事業等 (注 2) 4,164(千円)	うち過年度残額 4,164(千円)
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,931 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを低減するための施設整備を図る。		
アウトカム指標	介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。		
事業の内容	介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修に対する助成を行う。		
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため①ゾーニング環境等の整備、②多床室を個室に改修する施設数 ①有料老人ホーム 1 施設 認知症対応型共同生活介護 1 施設 ②特別養護老人ホーム 2 施設		
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染が疑われる者が発生する場合に備え、介護施設等での感染拡大の防止を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	11,931(千円)
		基金	国 (A) 7,954(千円)
		都道府県 (B)	3,977(千円)
		計 (A + B)	11,931(千円)
		その他 (C)	(千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		民	7,954(千円)
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 7,954(千円)

			うち受託事業等 (注2) 7,954(千円)	うち過年度残額 7,954(千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.13（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 339,816 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少なめ県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。		
アウトカム指標	医師少なめ区域等への医師派遣決定数 36人(R5) → 36人以上(R6)		
事業の内容	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少なめ区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 ・医業承継支援 他 		
アウトプット指標	・県医師修学資金新規貸与者数：26人(R5)→26人以上(R6)		
アウトカムとアウトプット の関連	県医師修学資金を新規に貸与することにより、県内で勤務する医師の確保を図り、県全体の医師数が増加する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 339,816
		基金 国 (A)	(千円) 226,544
		都道府県 (B)	(千円) 113,272
		計 (A+B)	(千円) 339,816
		その他 (C)	(千円) 0
	基金充当額 (国費) における公民 の別 (注1)	公	(千円) 31,584
		民	(千円) 1,662
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 264
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.14 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,489 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において本県は医師少なめ県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地域は医師少なめ区域に該当しております。県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。		
アウトカム指標	専攻医登録数 60人 (R6 開始プログラム) → 60人以上 (R7 開始プログラム)		
事業の内容	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するための研究のほか、山形大学医学部生の県内定着に向けた研究を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。		
アウトプット指標	山形大学医学部への寄附講座設置		
アウトカムとアウトプットの関連	寄附講座を設置することにより、県内で専門研修を行う医師の増加、県内で勤務する医師の確保を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 44,489
		基金 国 (A)	(千円) 26,659
		都道府県 (B)	(千円) 14,830
		計 (A + B)	(千円) 44,489
		その他 (C)	(千円) 0
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公 (千円) 26,659
			民 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			うち過年度残額
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15（医療分）】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,144千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。		
アウトカム指標	医師少数区域等への医師派遣決定数 36人(R5) → 36人以上(R6)		
事業の内容	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項		
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催：3回 (R6)		
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療対策協議会で医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行うことにより、実効性のある医師確保対策の取組みを通じた医師の確保及び偏在解消を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,144
		基金 国(A)	(千円) 1,429
		都道府県 (B)	(千円) 715
		計(A+B)	(千円) 2,144
		その他(C)	(千円) 0
	基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公	(千円) 1,429
		民	(千円) 0
		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 0
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	<p>【No.16（医療分）】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援</p>		【総事業費 (計画期間の総額)】	43,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。			
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科専門研修プログラム登録者数 4人 (R6開始者) → 4人以上 (R7開始者) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (R1) → 10人以上 (R6) 			
事業の内容	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R5) → 2施設以上 (R6) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関 (R5) → 11機関以上 (R6) 			
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を図ることにより、周産期医療（新生児医療）に従事する医師を確保する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 43,807	
		基金 国 (A)	(千円) 6,890	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,446	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 10,336	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円) 33,471	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 4,920	うち過年度残額 0
		民	(千円) 1,970	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0	うち過年度残額 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17（医療分）】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,601千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。		
アウトカム指標	新生児死亡率 1.2 (R2～R4年の3年平均) → 全国平均以下 (R3～R5年の3年平均)		
事業の内容	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。		
アウトプット指標	研修会等実施回数：8回、参加者数：200名		
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療従事者が最新の治療方法やハイリスク分娩への対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩等への適切な対処が可能となることから、新生児死亡率の低減につながる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,601
		基金 国(A)	(千円) 1,067
		都道府県(B)	(千円) 534
		計 (A+B)	(千円) 1,601
		その他(C)	(千円) 0
	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 610
		民	(千円) 457
		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 457
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.18 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施		【総事業費 (計画期間の総額)】	1,430 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、地区医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は140人（「医師・歯科医師・薬剤師統計」R2年末時点・人口10万人あたり全国25位）となっており、地域の医療資源の状況を踏まえ、小児科医以外の医師による小児救急診療体制の整備が必要である。			
アウトカム指標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8% (R1年度) ⇒ 78.4% (R6年度)			
事業の内容	各地区医師会において、小児科医以外の医師の小児救急診療に係る知識・技術の向上を図るために、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。			
アウトプット指標	研修参加者数：100人 (R6年度)			
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象に「小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修」を実施することにより、研修を受講した医師のスキル向上及び小児救急医療体制の強化が図られることから、各医療圏内の二次・三次救急医療機関に勤務する小児科医の負担軽減が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,430	
		基金 国 (A)	(千円) 953	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 477	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 1,430	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円) 0	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 0	うち過年度残額 0
		民	(千円) 953	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 953	うち過年度残額 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.19（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,305千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。		
アウトカム指標	補助金活用施設における延べ取組項目数 19項目(R5)→19項目以上(R6)		
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ・女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ・女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援		
アウトプット指標	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 5機関(R5)→5機関以上(R6)		
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,305
		基金 国(A)	(千円) 16,595
		都道府県(B)	(千円) 8,298
		計(A+B)	(千円) 24,893
		その他(C)	(千円) 25,412
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	(千円) 10,588
	公 民	(千円) 6,007	うち過年度残額 0
		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 2,233	うち過年度残額 0
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.20（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修		【総事業費 (計画期間の総額)】 25,620千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	各医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある			
アウトカム指標	新人看護職員の離職率 9.3%（令和4年度）→5.7%（令和6年度）			
事業の内容	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成			
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 26 医療機関			
アウトカムとアウトプットの関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,620	
		基金 国 (A)	(千円) 8,540	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 4,270	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 12,810	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円) 12,810	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 4,604	うち過年度残額 0
		民	(千円) 3,936	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	うち過年度残額 0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要		
アウトカム指標	特定行為研修了累計看護師数：66人（令和4年度）→122人（令和6年度）		
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。		
アウトプット指標	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 17人		
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者の確保及び制度普及のため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成や制度普及のセミナー開催等を実施し、当面の目標である修了者数 150人を目指す。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,440
基金	国 (A)	(千円) 17,626	うち過年度残額 0
	都道府県 (B)	(千円) 8,814	うち過年度残額 0
	計 (A+B)	(千円) 26,440	うち過年度残額 0
基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	その他 (C)	(千円) 14,000	
	公	(千円) 11,764	うち過年度残額 0
	民	(千円) 5,863	うち過年度残額 0
		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 4,294	うち過年度残額 0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。		

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.22（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策		【総事業費 (計画期間の総額)】 544 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。			
アウトカム指標	県内看護職員数 15,850 人（令和4年度）→16,892 人（令和6年度）			
事業の内容	外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。			
アウトプット指標	外部有識者を入れた会議の開催 1回			
アウトカムとアウトプットの関連	外部有識者からの意見を踏まえた効果的な看護職員確保に向けた施策を展開することで、県内看護職員の増加につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 544	
		基金 国 (A)	(千円) 362	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 182	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 544	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円) 362	うち過年度残額 0
		公	(千円) 0	うち過年度残額 0
		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)	うち過年度残額 0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.23（医療分）】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備		【総事業費 (計画期間の総額)】	65,637 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、置賜区域			
事業の実施主体	民間立看護師等養成所			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。			
アウトカム指標	看護学生県内定着率（看護師3年課程）82.4%（令和4年度）→83.7%（令和6年度）			
事業の内容	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。			
アウトプット指標	補助対象校 4校			
アウトカムとアウトプットの関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通じ、養成所の財務基盤を強化することにより、教育内容の向上及び学生の経済的負担の軽減を図り、本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的な確保につなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	
			65,637	
		基金 国 (A)	(千円)	うち過年度残額
			43,758	0
		都道府県 (B)	(千円)	うち過年度残額
	計 (A + B)		21,879	0
			65,637	うち過年度残額
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額
			7,619	0
		民	(千円)	うち過年度残額
			36,139	0
	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	うち過年度残額
				0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業																																		
事業名	【No.24（医療分）】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,759千円																																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域																																		
事業の実施主体	山形県、県看護協会																																		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																																		
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。																																		
アウトカム指標	看護学生県内定着率（看護師3年課程）82.4%（令和4年度）→83.7%（令和6年度）、看護学生県内定着率（大学）42.1%（令和4年度）→47.4%（令和6年度）、県内出身県外看護学生のUターン率46.7%（令和4年度）→48.9%（令和6年度）																																		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 																																		
アウトプット指標	県内病院等職場説明会への参加人数 100名																																		
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の職場説明会の開催や求人情報の提供（Uターン情報）、看護職員を目指す高校生等への啓発を地道に行うことで、看護職員の県内定着を促進していく。																																		
事業に要する費用の額	<p>金額</p> <table border="1"> <tr> <td>総事業費 (A + B + C)</td> <td>(千円) 15,759</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基 金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円) 10,506</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 5,253</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A + B)</td> <td>(千円) 15,759</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> </table> <p>基金充当額</p> <table border="1"> <tr> <td>公</td> <td>(千円) 477</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(国費) に おける公民 の別 (注1)</td> <td>民</td> <td>(千円) 10,029</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち受託事業等 (再掲)</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(千円) 10,029</td> <td></td> </tr> </table>	総事業費 (A + B + C)	(千円) 15,759		基 金	国 (A)	(千円) 10,506	うち過年度残額	金	都道府県 (B)	(千円) 5,253	うち過年度残額		計 (A + B)	(千円) 15,759	うち過年度残額		その他 (C)	(千円)		公	(千円) 477	うち過年度残額	(国費) に おける公民 の別 (注1)	民	(千円) 10,029	うち過年度残額		うち受託事業等 (再掲)	うち過年度残額		(千円) 10,029			
総事業費 (A + B + C)	(千円) 15,759																																		
基 金	国 (A)	(千円) 10,506	うち過年度残額																																
金	都道府県 (B)	(千円) 5,253	うち過年度残額																																
	計 (A + B)	(千円) 15,759	うち過年度残額																																
	その他 (C)	(千円)																																	
公	(千円) 477	うち過年度残額																																	
(国費) に おける公民 の別 (注1)	民	(千円) 10,029	うち過年度残額																																
		うち受託事業等 (再掲)	うち過年度残額																																
	(千円) 10,029																																		
備考	<p>【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】</p> <p>山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（看護学生県内定着率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。</p>																																		

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業																																					
事業名	【No.25（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費 (計画期間の総額)】 162,063千円																																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域																																					
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所																																					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																																					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。																																					
アウトカム指標	看護学生県内定着率（看護師3年課程）82.4%（令和4年度）→83.7%（令和6年度）、看護学生県内定着率（大学）42.1%（令和4年度）→47.4%（令和6年度）、県内出身県外看護学生のUターン率46.7%（令和4年度）→48.9%（令和6年度）																																					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中退を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 																																					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 6校 ・看護学生への修学支援 100名 																																					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業につなげる。また、看護学生への修学支援により県内就業者の増加につなげる。																																					
事業に要する費用の額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>総事業費 (A+B+C)</td> <td>(千円) 162,063</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基 金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円) 93,242</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 46,621</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A+B)</td> <td>(千円) 139,863</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円) 22,200</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)</td> <td>公 民</td> <td>(千円) 93,122</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(千円) 120</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>うち受託事業等 (再掲) (注2)</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> </table>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 162,063		基 金	国 (A)	(千円) 93,242	うち過年度残額		都道府県 (B)	(千円) 46,621	うち過年度残額		計 (A+B)	(千円) 139,863	うち過年度残額		その他 (C)	(千円) 22,200		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 民	(千円) 93,122	うち過年度残額			(千円) 120	うち過年度残額			うち受託事業等 (再掲) (注2)	うち過年度残額			(千円)		
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 162,063																																				
基 金	国 (A)	(千円) 93,242	うち過年度残額																																			
	都道府県 (B)	(千円) 46,621	うち過年度残額																																			
	計 (A+B)	(千円) 139,863	うち過年度残額																																			
	その他 (C)	(千円) 22,200																																				
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公 民	(千円) 93,122	うち過年度残額																																			
		(千円) 120	うち過年度残額																																			
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	うち過年度残額																																			
		(千円)																																				
備考	<p>【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】</p> <p>山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（看護学生県内定着率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。</p>																																					

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.26（医療分）】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備		【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消・離職防止のため、勤務環境を改善する必要がある。			
アウトカム指標	新人看護職員の離職率 9.3%（令和4年度）→5.7%（令和6年度）			
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に資する取組みを行う県内医療機関に対し、その経費を助成する。			
アウトプット指標	補助対象医療機関 5施設			
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援することで、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,500	
		基金 国 (A)	(千円) 5,000	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,500	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 7,500	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	(千円)	うち過年度残額 0
	公 民		(千円)	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	うち過年度残額 0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.27（医療分）】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,701千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ アウトカム指標	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。 新人看護職員の離職率 9.3%（令和4年度）→5.7%（令和6年度）		
事業の内容	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。		
アウトプット指標	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 10回		
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援することで、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,701
		基国(A)	(千円)1,134 うち過年度残額
		都道府県(B)	(千円)567 うち過年度残額
		計(A+B)	(千円)1,701 うち過年度残額
		その他(C)	(千円)
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	(千円)534 うち過年度残額
		公 民	(千円)600 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)600 うち過年度残額
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の中で令和7年の目標値（新人看護職員離職率）を設定し、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。		

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.28（医療分）】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援		【総事業費 (計画期間の総額)】	74,698 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	各医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 看護職の業務負担軽減等のため、不足する看護補助者の確保・養成が必要である。			
アウトカム指標	県内看護職員数 15,850 人（令和4年度）→16,892 人（令和6年度）			
事業の内容	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。看護補助者の就業者確保のため、講習会等を開催する。			
アウトプット指標	院内保育所設置施設への補助 13 医療機関 看護補助者向け講習会の参加人数 40 名			
アウトカムとアウトプットの関連	子育て世代の就業継続可能な環境の整備等、働きやすい職場環境を整え、新卒看護学生など看護職員の安定的就業を促進する。			
事業に要する費用の額	金額 基金 都道府県 計 (A+B) その他 (C)	総事業費 (A + B + C)	(千円) 74,698	
		国 (A)	(千円) 34,449	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 17,225	うち過年度残額 0
		計 (A+B)	(千円) 51,674	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円) 23,024	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 4,605	うち過年度残額 0
		民	(千円) 29,844	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,767	うち過年度残額 0
備考	【アウトカム指標について（令和7年度の目標値とする理由）】 山形県では、令和2年3月に策定した「山形県看護職員需給推計」の推計時点である令和7年の看護職員の需給ギャップ解消に向けて、当該年度における県内看護職員数（需要数）を目標とし、当該目標達成のために中長期的な視点で施策を評価・検証することとしており、年次ごとの評価については、各指標の前年度数値との増減率等を用いる。			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.29（医療分）】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,210千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。			
アウトカム指標	<input type="radio"/> DMA Tチーム数：30チーム（R5年度）→31チーム（R6年度） <input type="radio"/> 災害時チーム医療従事者の養成人数：30名（R6年度）			
事業の内容	全県及び二次医療圏ごとに、医療従事者、行政職員及び消防職員等による災害医療連絡調整会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を提供するための体制の整備・充実を図る。			
アウトプット指標	<input type="radio"/> 災害医療連絡調整会議の開催：5回（R6年度） <input type="radio"/> 災害医療に係る研修会等の開催：2回（R6年度）			
アウトカムとアウトプット の関連	災害医療連絡調整会議を開催することにより、関係機関との連携を図るとともに、災害医療に係る研修会等を実施することにより、医療従事者等の人材育成・資質向上を進め、災害時医療提供体制の充実を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,210	
		基金 国(A)	(千円) 3,473	うち過年度残額 0
		都道府県(B)	(千円) 1,737	うち過年度残額 0
		計(A+B)	(千円) 5,210	うち過年度残額 0
		その他(C)	(千円) 0	
		基金充当額 (国費)に おける公民 の別(注1)	公 (千円) 1,893 民 (千円) 1,580 うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,580	うち過年度残額 0 0 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.30（医療分）】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,130千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。			
アウトカム指標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加：訓練参加者 30 名			
事業の内容	大規模災害時に非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院が定期的な SCU 資器材の使用訓練及び SCU への搬送訓練を行う。これらの訓練を通じて、SCU の設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。			
アウトプット指標	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R6年度）			
アウトカムとアウトプットの関連	本県 SCU に係る訓練を実施することにより、医療人材が不足する本県においても、災害発生初期段階から SCU を設置運営できる体制の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,130	
		基金 国（A）	(千円) 2,753	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,377	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 4,130	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 2,753	うち過年度残額 0
		民	(千円)	うち過年度残額 0
		うち受託事業等（再掲）(注2)	(千円)	うち過年度残額 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,711千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い休日・夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるため、休日・夜間における小児救急医療体制を確保する必要がある。		
アウトカム指標	小児（15歳未満）死亡率 0.2 (R2～R4年の3年平均) → 全国平均以下 (R3～R5年の3年平均)		
事業の内容	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式等により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。		
アウトプット指標	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤体制（土日祝日）：2病院、オンコール体制：7病院		
アウトカムとアウトプットの関連	夜間・休日等に小児重症救急患者を受け入れるため、小児科医による診療体制を整備する病院に対して助成を行うことにより、県内の小児救急医療体制の整備・充実が図られる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 30,711
		基金 国 (A)	(千円) 13,648
		都道府県 (B)	(千円) 6,825
		計 (A + B)	(千円) 20,473
		その他 (C)	(千円) 10,238
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 13,648
		民	(千円) 0
		うち受託事業等（再掲）(注2)	(千円) 0
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32（医療分）】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,137千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。		
アウトカム指標	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8%（R1年度）⇒78.4%（R6年度）		
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。		
アウトプット指標	活用する広報媒体の数 4媒体（R6年度）		
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談窓口の周知啓発により、患者の症状に応じて適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,137
		基金 国(A)	(千円) 11,245
		都道府県(B)	(千円) 5,623
		計(A+B)	(千円) 16,868
		その他(C)	(千円) 269
		基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	(千円) 0
	公 民		(千円) 11,245
		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円) 7,963
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【No.33（医療分）】 循環器病救急搬送体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,274 千円																					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県域																						
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関																						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢者数が増加傾向にあり、今後、急性心筋梗塞による死者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携により推進することで、救急に携わる医療従事者の効率的な業務や体制の確保を図る必要がある。</p> <p>令和3年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の重点取組み事項に位置付けられた。</p>																						
アウトカム指標	急性心筋梗塞の死亡率 R4 : 61.1 → R6 : 61.1 以下																						
事業の内容	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間(DTBT)を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制(機器の準備、スタッフ招集等)の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。																						
アウトプット指標	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 1 (2地域で導入) → R5 : 1 → R6 : 0																						
アウトカムとアウトプット の関連	心電図伝送システムの導入により、病院到着前に治療方針を立てることができるようにになり、治療準備及び適切な搬送が可能となるため、救命率の向上と予後の改善による入院期間の短縮や速やかな在宅療養への移行が可能となる。																						
事業に要する費用の額	<table border="1"> <tr> <td>金額</td> <td>総事業費 (A + B + C)</td> <td>(千円) 3,274</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基 金</td> <td>国 (A)</td> <td>(千円) 2,182</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県 (B)</td> <td>(千円) 1,092</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A + B)</td> <td>(千円) 3,274</td> <td>うち過年度残額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他 (C)</td> <td>(千円)</td> <td></td> </tr> </table>	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,274		基 金	国 (A)	(千円) 2,182	うち過年度残額		都道府県 (B)	(千円) 1,092	うち過年度残額		計 (A + B)	(千円) 3,274	うち過年度残額		その他 (C)	(千円)			
金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,274																					
基 金	国 (A)	(千円) 2,182	うち過年度残額																				
	都道府県 (B)	(千円) 1,092	うち過年度残額																				
	計 (A + B)	(千円) 3,274	うち過年度残額																				
	その他 (C)	(千円)																					
	(千円) 10	うち過年度残額																					
	(千円)	うち過年度残額																					
	うち受託事業等(再掲)(注3)	うち過年度残額																					
	(千円)	0																					
備考																							

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.34（医療分）】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 452 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行いう人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。			
アウトカム指標	訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了の歯科衛生士等の人数の累計）532人（R5年度）→582人（R6年度）			
事業の内容	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。			
アウトプット指標	研修を受けた歯科衛生士等の人数 50人（R6年度）			
アウトカムとアウトプット の関連	研修会の開催により、歯科衛生士の復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる人材の増加を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 452	
		基金 国 (A)	(千円) 301	うち過年度残額 0
		都道府県 (B)	(千円) 151	うち過年度残額 0
		計 (A + B)	(千円) 452	うち過年度残額 0
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 0
		民	(千円) 301	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 301	うち過年度残額 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.35（医療分）】 病院薬剤師確保対策事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,776千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革に伴う薬剤師へのタスクシフトやチーム医療への参加など、病院薬剤師の業務は拡大する中で、薬剤師の都市部への地域偏在や調剤薬局の増加等により、病院薬剤師の確保は困難となっているため、病院薬剤師の県内定着を促進し、持続的な地域医療提供体制の構築を図る必要がある。			
アウトカム指標	県内病院薬剤師数の増加 (平成30年 436人 → 令和6年 466人 → 令和11年 516人)			
事業の内容	県内病院への一定期間の勤務及びプログラム満了を返還免除条件として、奨学金返還資金の貸与（以下、「返還支援事業」という。）を実施し、県内病院における薬剤師確保につなげる。 令和6年度は、奨学金返還資金の貸与を開始する。また、大学訪問や就職セミナー開催等を通じ、本県病院の周知や病院勤務の魅力の広報、就職の働きかけを行いながら、返還支援事業の周知を行う。			
アウトプット指標	返還支援事業を利用した病院薬剤師数（延べ数） 令和5年度 0人（令和5年度は募集のみ）→ 令和6年 30人 → 令和11年度 80人			
アウトカムとアウトプット の関連	返還支援事業により県内病院に勤務する薬剤師の確保を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,776	
		基金 国 (A)	(千円) 2,517	うち過年度残額 (千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,259	うち過年度残額 (千円) 1,000
		計 (A + B)	(千円) 3,776	うち過年度残額 (千円) 3,000
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注1)	(千円) 2,517	うち過年度残額 (千円) 2,000
	公 民		(千円) 0	うち過年度残額 0
		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)	うち過年度残額 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業					
	事業名 【No. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携協働推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 803 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備					
アウトカム指標	関係機関の連携・協働による介護現場の問題解決に向けた取組みの強化					
事業の内容	介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 当該会議において、介護現場の業務の効率化、イメージ改善等に係る内容について関係機関・団体等と連携しながら介護現場革新に向けて協議する。					
アウトプット指標	推進会議 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	分科会において介護現場の問題や解決策を検討したことを、推進会議の関係機関によって役割分担及び連携・協働しながら取組みを強化していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 803			
	基金	国 (A)	(千円) 535	うち過年度残額 (千円)		
	都道府県 (B)	(千円) 268		うち過年度残額 (千円)		
	計 (A + B)	(千円) 803		うち過年度残額 (千円)		
	その他 (C)		(千円)			
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 535	うち過年度残額 (千円)		
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等 事業			
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業		【総事業費 (計画期間の総額) 】 3,541 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県 ((株)エイデル研究所へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の改善を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増を図る。			
アウトカム指標	介護職員の離職率 10%未満			
事業の内容	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。			
アウトプット指標	2026年における認取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業所の1割程度			
アウトカムとアウトプットの関連	認証を取得する介護サービス事業者数が増加することで、介護福祉士等の有資格者をはじめとする介護職員らが資格や業務従事年数に応じて評価されることから、介護という仕事へのモチベーションが高まり、離職防止と定着に繋がる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,541	
		基金 国 (A)	(千円) 2,361	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,180	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 3,541	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,361	うち過年度残額 (千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 2,361	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業			
	事業名 【No. 3 (介護分)】 介護分野における戦略的広報推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,720 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県 ((株) 山形新聞社、(株) テレビユー山形へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	人手不足が深刻化する介護業界のイメージ改善を図り、介護人材の担い手の確保することが急務となっている。			
アウトカム指標	将来的な介護職員の需給ギャップの解消			
事業の内容	① 小学生向け介護の仕事体験イベントを開催 介護職の魅力を発信する「KA i GO P R i DE アンバサダー」による出前講座や、福祉を学ぶ高校等による同世代へのSNS等による情報発信、介護の日に関連したイベントを開催			
アウトプット指標	お仕事体験イベント参加者 100 人、出前講座 30 回、学生による情報発信動画制作、介護の日関連イベント開催参加者 100 人			
アウトカムとアウトプットの関連	仕事体験イベントを通して将来的な介護人材の確保につなげるとともに、出前講座や学生による情報発信、介護の日関連イベントの開催により、介護業界のイメージアップを図り、人材確保につなげる			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,720	
		基金	国 (A)	(千円) 3,813
			都道府県 (B)	(千円) 1,907
			計 (A+B)	(千円) 5,720
		その他 (C)		(千円)
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	
		民	(千円) 3,813	
			うち過年度残額 (千円)	
			うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 3,813	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 口		
事業名	【No. 4 (介護分)】 老人クラブ助成事業費		【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人クラブ連合会		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブの会員の高齢化等により、会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。		
アウトカム指標	市町村等老人クラブ活動の継続		
事業の内容	山形県老人クラブ連合会に、事務お助け隊を配置し、市町村老人クラブ等に対して、会計関係の書類作成や補助金に関する講習会を開催するなど、事務手続きをサポートする。		
アウトプット指標	講習会等の開催回数 4回		
アウトカムとアウトプットの関連	講習会等の開催など、事務負担軽減に向けた取組みを行うことで市町村等老人クラブ活動の継続を支援する。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,000
		基金 国 (A)	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000
		計 (A + B)	(千円) 3,000
		その他 (C)	(千円)
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)
		民	(千円) 2,000
			うち過年度残額 (千円)

の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業		
	事業名 【No. 5 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援		
アウトカム指標	介護サービス従事者（訪問介護員）数の増加		
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。		
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数 20名		
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,200
	基金	国 (A)	(千円) 800
		都道府県 (B)	(千円) 400
		計 (A + B)	(千円) 1,200
	その他 (C)		(千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		民	(千円) 800
			うち受託事業等 (注2) (千円)
	うち過年度残額 (千円)		

備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 長期定着支援		(小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ	
事業名	【No. 6 (介護分)】 外国人介護人材支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等による介護人材の不足に対応するため、外国人介護職員に対するニーズが増加している。他県と比較して降雪や賃金面で不利な状況にある本県で、介護施設が必要な外国人介護職員を確保できるようにする必要がある。			
アウトカム指標	外国人介護職員の増加			
事業の内容	専用相談窓口の設置、巡回相談の実施、実態調査			
アウトプット指標	巡回相談：30 事業所 実態調査：1回			
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護職員の悩み等を緩和することなどにより職場定着を促進し、介護職員の増加につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,850	
	基金	国 (A)	(千円) 3,900	うち過年度残額 (千円) 3,574
	都道府県 (B)	(千円) 1,950	(千円) 1,791	うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)	(千円) 5,850	(千円) 5,365	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 535	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 3,900	うち過年度残額 (千円) 3,574

			うち受託事業等 (注2) (千円) 3,900	うち過年度残額 (千円) 3,574
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ					
事業名	【No. 7（介護分）】福祉人材確保緊急支援事業（福祉人材マッチング強化事業）		【総事業費 (計画期間の総額)】	8,988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくうこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。					
アウトカム指標	紹介就職人数					
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談（個別形式・ミニ講座形式（特別講師併用））、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ハローワーク巡回相談 118回開催、相談 295件(R5 実績)以上 事業所内研修講師派遣 18回、就職面談会 4回(R5 実績)以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 8,988			
		基金	国 (A)	(千円) 5,992	うち過年度残額 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 2,996		うち過年度残額 (千円)	
		計 (A + B)	(千円) 8,988		うち過年度残額 (千円)	
		その他 (C)	(千円)			

	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公 民	(千円) 5,992	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 5,992	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等の支援事業 イ				
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,842 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域				
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴う介護人材確保のためのすそ野の拡大				
アウトカム指標	介護職員の離職率 10%未満				
事業の内容	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦、在日外国人、学生、教員を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施。				
アウトプット指標	就労 20 人				
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントを雇用することで、介護職員が介護職員にしかできない業務に専念できる環境を整備し、離職防止・定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,842		
		基金	国 (A)	(千円) 3,228	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,614	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,842	うち過年度残額 (千円)
			その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 3,228	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 3,228	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 イ			
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人介護職員向けキャリアアップ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,150 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展等による介護人材の不足に対応するため、外国人介護職員に対するニーズが増加している。他県と比較して降雪や賃金面で不利な状況にある本県で、介護施設が必要な外国人介護職員を確保できるようにする必要がある。			
アウトカム指標	外国人介護職員の増加			
事業の内容	外国人介護職員の介護福祉士試験対策講座、地域の文化や生活を学ぶ地域学習交流会の実施			
アウトプット指標	介護福祉士試験対策講座 18回 (連続講座)、学習交流会 2回			
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士資格取得や本県の文化、生活への理解が深まることで、外国人介護職員の増加につながる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,150	
		基金	国 (A) (千円) 3,433	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,717	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 5,150	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公 (千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民 (千円) 3,433	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 3,433	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員指導者研修等への派遣）		【総事業費 (計画期間の総額)】 275 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	介護支援専門員養成研修の質の向上			
事業の内容	介護支援専門員法定研修の講師の質の確保・向上のため、介護支援専門員指導者研究会を開催する。			
アウトプット指標	研修実施機関が開催する指導者研究会の開催回数 2回程度			
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 275	
	基金	国 (A)	(千円) 183	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 92		うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)	(千円) 275		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 48	うち過年度残額 (千円)
	民	(千円) 135	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (注 2)	うち過年度残額 (千円)	

			(千円) 135	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ		
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（専門研修課程 I・更新研修の実施）		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,745 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。		
アウトカム指標	基本的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加		
事業の内容	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。		
アウトプット指標	研修修了者 145人		
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,745
		基金 国 (A)	(千円) 1,163
		都道府県 (B)	(千円) 582
		計 (A+B)	(千円) 1,745
		その他 (C)	(千円)
		基金充当額 (国費) における公民	(千円) 3
		公	(千円) 1,160
		民	(千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 1,160	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ		
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施）		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。		
アウトカム指標	専門的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加		
事業の内容	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。		
アウトプット指標	・研修修了者 531人		
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000
		基金	国 (A) (千円) 2,667
		都道府県 (B)	(千円) 1,333
		計 (A+B)	(千円) 4,000
		その他 (C)	(千円)
		基金充当額 (国費) における公民	(千円) 11
		公	(千円) 2,656
		民	(千円)
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 2,656	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員の養成）		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	高度に専門的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加			
事業の内容	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。			
アウトプット指標	・研修修了者 117人			
アウトカムとアウトプットの関連	十分な実務経験と意欲を有する介護支援専門員が、本研修を受講することにより更なる資質向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,113	
	基金	国 (A)	(千円) 1,409	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 704		うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)	(千円) 2,113		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円) 4	うち過年度残額 (千円)
	民	(千円) 1,405	うち過年度残額 (千円)	
		うち受託事業等 (注2)	うち過年度残額 (千円)	

			(千円) 1,405	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員指導者研修会への派遣）	【総事業費 (計画期間の総額)】 116 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	介護支援専門員養成研修の質の向上			
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。			
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2人			
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 116	
		基金	国 (A) (千円) 77	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 39	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 116	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公 (千円) 77	うち過年度残額 (千円)	
		民 (千円)	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員更新研修の実施）	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上			
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。			
アウトプット指標	・研修修了者 129 人			
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講の機会を設けることにより、主任として必要な知識や技術の更なる向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,555	
	基金	国 (A)	(千円) 1,037	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 518	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)	(千円) 1,555	(千円)	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	公		(千円)	
	民	(千円) 1,033	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 1,033	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ			
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員研修向上会議）		【総事業費 (計画期間の総額)】 299 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルの構築			
事業の内容	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。			
アウトプット指標	・会議の実施 年2回			
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員法定研修の企画・実施状況について定期的に評価検討を行うことにより、研修の円滑な運営と効果的な実施が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 299	
	基金	国 (A)	(千円) 199	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 100		うち過年度残額 (千円)
	計 (A+B)	(千円) 299		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)	(千円)		
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円) 199	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員指導力向上事業）		【総事業費 (計画期間の総額)】 409 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	主任介護支援専門員研修の質の向上			
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。			
アウトプット指標	・研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名			
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員の法定研修の講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 409	
		基金	国 (A) (千円) 273	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 136	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 409	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
		基金充当額 (国費) に おける公民	公 (千円) 8	うち過年度残額 (千円)
			民 (千円) 265	うち過年度残額 (千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 265	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（更新研修 (実務未経験者) の実施）		【総事業費 (計画期間の総 額)】	1,152 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	介護支援専門員として実務に就いていない者が実務に就く際の必要な知識及び技能の修得			
事業の内容	介護支援専門員実務未経験者に対し、介護支援専門員証の更新時に定期的な研修受講の機会を確保し、必要な知識及び技術の向上を図る。			
アウトプット指標	研修修了者 96人			
アウトカムとアウトプット の関連	実務未経験の介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,152	
	基金	国 (A)	(千円) 768	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 384	うち過年度残額 (千円)	
	計 (A + B)	(千円) 1,152	うち過年度残額 (千円)	
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に おける公民		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	公			
	民	(千円) 768	うち過年度残額 (千円)	

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 768	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ			
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（再研修の実施）	【総事業費 (計画期間の総額)】 816 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会への助成により実施）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。			
アウトカム指標	基本的な援助技術を修得した介護支援専門員の増加			
事業の内容	介護支援専門員の登録後5年以上実務に従事していない者及び介護支援専門員証が失効した者に対し、必要な知識及び技術の向上を図る。			
アウトプット指標	研修修了者 68人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門証が失効した者等が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 816	
		基金	国 (A) (千円) 544	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 272	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 816	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 544	うち過年度残額 (千円)

の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 544	うち過年度残額 (千円)
備考			

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 【No. 20（介護分）】福祉人材確保緊急支援事業（離職介護人材の再就業促進事業）			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,402 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。			
アウトカム指標	届出システムの登録数、登録者の再就業数			
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施			
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数1,185（R5 実績）以上 介護有資格者復職支援講座への参加者数28人（R5 実績）以上 			
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握とともに、継続的な情報提供及び復職支援講座の参加者へのフォローアップにより再就業へつなげる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,402	
		基金	国（A） (千円) 2,935	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,467	うち過年度残額 (千円)
		計（A + B）	(千円) 4,402	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）	(千円)	

	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 2,935	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,935	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアのための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ、ロ	
事業名	【No. 21】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（一社）山形県地域包括支援センター等協議会、（一社）山形県老人福祉施設協議会、（一社）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、（一社）山形県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修：認知症専門ケア加算の算定事業所数 37 施設 ・認知症サポート医養成研修：認知症サポート医 104 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：研修修了累計数 598 人 ・認知症初期集中支援チーム員研修：初期集中支援チームを設置している市町村数 35 市町村 ・認知症地域支援推進員研修：認知症地域支援推進員配置市町村数 35 市町村 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修：研修修了累計数 366 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修：研修修了累計数 429 人 ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修：研修修了累計数 2,064 人 ・看護職員向け認知症対応力向上研修：研修修了累計数 740 人 ・施設看護職員 BPSD 研修：研修修了累計数 180 人 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・チームオレンジに関する研修：チームオレンジを設置している市町村数 20 市町村
事業の内容	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・施設看護職員 B P S D 対応研修 <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 <p>○初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員及びチームオレンジコーディネーターに対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員養成事業 ・認知症地域支援推進員養成事業 ・認知症サポート等活動の促進事業
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数（70 名） ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数（10 名） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数（50 名） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（1 名） ・認知症サポート医養成研修受講者数（9 名） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（90 名） ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（12 名） ・認知症地域支援推進員研修受講者数（24 名） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（50 名） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（140 名）

	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修受講者数（220名） ・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数（100名） ・施設看護職員B P S D研修受講者数（100名） 			
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者に関する医療・介護関係者の対応力向上研修の受講等により適切な医療や良質な介護を確保するとともに、医療と介護の連携強化を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,810	
	基金	国 (A)	(千円) 5,207	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,603	うち過年度残額 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,810	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円) 353	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 4,854	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 4,854 2,935	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,641 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託及び（公社）山形県看護協会への委託）、専門職団体（（一社）山形県薬剤師会、（公社）山形県栄養士会、（一社）山形県歯科衛生士会、（一社）理学療法士会、（一社）作業療法士会、（一社）山形県言語聴覚士会）への助成	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のQOL向上及び県内の地域包括ケアシステム構築の促進を図る。 ・県内の地域包括ケアシステム構築の促進 	
事業の内容	<p>①短期集中予防サービス普及啓発事業</p> <p>地域包括支援センター職員や短期集中予防サービスに関わる専門職（PT、OT、ST等）を対象に、短期集中予防サービス普及のための研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化（つなぎ先の確保）や医療・介護に関わる人材の資質向上を図る。</p> <p>②地域ケア会議コーディネーター養成事業</p> <p>地域包括支援センター職員を対象にケア会議の司会者（コーディネーター）を育成する研修を実施し、コーディネーターとして、知見や技術を習得することで、ケア会議を通じた地域資源の把握、地域課題の抽出など地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>③地域ケア会議助言者等スキルアップ研修事業</p> <p>PT、OT、ST、栄養士、歯科衛生士、薬剤師を対象に、地域包括ケアシステム構築に係る専門職団体が行う研修会等への助成を行い、地域包括ケア会議の助言者として、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を図る。</p>	

	④地域包括支援センター研修事業 地域包括支援センター職員向け研修の実施 ⑤訪問看護サービス提供体制整備事業 訪問看護サービス提供体制の安定化や推進支援のための各種研修事業等の開催			
アウトプット指標	短期集中予防サービス普及研修受講者：40名 地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者：50名 各専門職団体への助成：6団体 地域包括支援センター研修受講者：200名 訪問看護各種研修受講者：250名			
アウトカムとアウトプットの関連	地域ケア会議コーディネーター養成研修や地域包括支援センター研修等を実施することにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,641	
	基金	国(A)	(千円) 8,427	うち過年度残額 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 4,214	うち過年度残額 (千円)
		計(A+B)	(千円) 12,641	うち過年度残額 (千円)
	その他(C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における公民の別(注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 8,228	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (千円) 8,228	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上			
事業名	【No. 23 (介護分)】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,734 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性・性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。			
アウトカム指標	介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。			
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集め、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性・性差等について学ぶ研修会を開催する。			
アウトプット指標	研修会開催 4回			
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性・性差等について学ぶ研修会を開催し、再発予防・重症化予防を担うことのできる医療・介護人材を育成する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,734	
	基金	国 (A)	(千円) 3,156	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,578	うち過年度残額 (千円)

		計 (A+B)	(千円) 4,734	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
	民		(千円) 3,156	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等 (注 2)	(千円) 3,156	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアシステム構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ			
事業名	【No. 24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,121 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（一般社団法人山形県地域包括支援センター等協議会へ委託）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度をはじめとする高齢者の権利擁護の必要性が高まっている。また、成年後見制度については、後見人等が高齢者の介護サービス利用契約等に加え、身上保護等も重視した活動を行うことが望まれている。そこで弁護士などの専門職後見人に加え、市民による後見人等を担う人材を育成し、地域における権利擁護支援に向けた取組みを推進する。			
アウトカム指標	市民後見人養成研修参加人数 20名			
事業の内容	市民後見人や日常生活自立支援事業の生活支援員などの地域福祉の担い手となる人材の育成のための研修を行う。			
アウトプット指標	市民後見人養成研修の開催 年1回			
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民後見人を含めた支援体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,121	
	基金	国 (A)	(千円) 2,081	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,040	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 3,121	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) に	公	(千円)	
			うち過年度残額 (千円)	

	おける公民 の別（注 1）	民	(千円) 2,081	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 2,081	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業		
	事業名	【No. 25 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 574 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、様々な在留資格に応じた研修、事業者説明会など、総合的に実施することにより、県内の介護施設・事業所における外国人介護人材の受入れ促進、定着の促進を図る必要がある。		
アウトカム指標	外国人介護職員の増加		
事業の内容	外国人介護人材受入に係る介護事業者説明会の開催。		
アウトプット指標	事業者説明会1回		
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所における外国人介護人材の受入・定着を促進することで、介護職員の不足状況の解消を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 574
	基金	国 (A)	(千円) 382
		都道府県 (B)	(千円) 192
		計 (A + B)	(千円) 574
	その他 (C)		(千円)
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)
		民	(千円) 382
			うち受託事業等 (注2) (千円)
			うち過年度残額 (千円)

			382	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 資質の向上		
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成		
(小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			
事業名	【No. 26 (介護分)】外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,910 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県（介護施設・介護事業所等への助成）		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所においてEPAに基づき入国した外国人介護人材の受入が進んでいく。		
アウトカム指標	外国人介護職員の増加		
事業の内容	外国人介護人材（EPAに基づく入国者）を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、研修担当者の活動支援等に対して助成する。		
アウトプット指標	・取組施設・事業所数 6 施設・事業所		
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所における外国人介護人材（EPAに基づく入国者）の受入・定着を促進することで、介護職員の不足状況の解消を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,910
		基金	国 (A) (千円) 1,940
		都道府県 (B)	(千円) 970
		計 (A + B)	(千円) 2,910
		その他 (C)	(千円)
	基金充当額 (国費) に おける公民	公	(千円)
		民	(千円) 1,940
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)
			うち過年度残額 (千円)

	の別（注 1）		うち受託事業等 (注2) (千円) 1,940	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 イ		
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護職員相談窓口設置事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 1,852 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域		
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援		
アウトカム指標	介護職員の離職率 10%未満		
事業の内容	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週2日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラー等の有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週3日以上、相談員が電話相談に対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、臨床心理士などの専門家による相談を行う。</p>		
アウトプット指標	介護職員相談窓口における相談件数：100件		
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員専用の相談窓口を設置し、気軽に相談できる体制を整備することで、離職防止・定着を図る。		
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,852
		基金	国 (A) (千円) 1,235
		都道府県 (B)	(千円) 617
		計 (A + B)	(千円) 1,852
		その他 (C)	(千円)

	基金充当額 (国費) に おける公民 の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 1,235	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,235	うち過年度残額 (千円)
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業ハ			
事業名	【No. 28 (介護分)】山形県介護生産性総合支援センター事業		【総事業費 (計画期間の総額)】	21,115 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県 (株)エミオンへ委託)			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において事務の効率化と職員の負担軽減を図る必要がある。			
アウトカム指標	介護サービス事業従事者の増、離職率の減			
事業の内容	生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターを設置し、相談窓口の開設、伴走支援によるモデル事業所の育成、研修会の開催、巡回機器展示を行う。			
アウトプット指標	研修会参加 150 人、モデル事業所育成数 4 事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所における生産性向上を通して、働きやすい環境が整備することにより、介護職員の不足状況の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 21,115	
	基金	国 (A)	(千円) 14,076	うち過年度残額 (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 7,039		うち過年度残額 (千円)
	計 (A + B)	(千円) 21,115		うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 14,076	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2)	うち過年度残額 (千円)

			(千円) 14,076	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目) 労働環境・待遇の改善			
	(中項目) 外国人介護人材受入環境整備			
(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業				
事業名	【No. 29（介護分）】外国人介護人材受入施設等環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	山形県（介護施設・介護事業所等への助成）			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。			
アウトカム指標	外国人介護職員の増加			
事業の内容	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。			
アウトプット指標	・取組施設・事業所数 37 施設・事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所における外国人介護人材の受入定着を促進することで、介護職員の不足状況の解消を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 13,800	
	基金	国 (A)	(千円) 9,200	うち過年度残額 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,600	うち過年度残額 (千円)
		計 (A + B)	(千円) 13,800	うち過年度残額 (千円)
	その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 9,200	うち過年度残額 (千円)
			(千円)	うち受託事業等 (注2)

			9,200	
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	VI. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業			
事業名	【No.36 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	県内医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。			
アウトカム指標	特例水準の新規指定申請医療機関数 3 医療機関 (R5) → なし (R6)			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が自ら作成した「医師労働時間短縮計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。 派遣受入医療機関の医師の労働時間短縮に向けた取組と休日夜間の医療体制を確保するための医師派遣等を推進する事業に対し、財政的支援を行う。 			
アウトプット指標	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 2 機関 (R6)			
アウトカムとアウトプットの関連	勤務医の労働時間短縮に取り組む医療機関を支援することで、勤務医の働き方改革の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 49,800	
	基金	国 (A)	(千円) 16,600	うち過年度残額 (千円) 16,600
		都道府県 (B)	(千円) 33,200	うち過年度残額 (千円) 33,200
		計 (A + B)	(千円) 49,800	うち過年度残額 (千円) 49,800
		その他 (C)	(千円) 0	
基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	基金	公	(千円) 0	うち過年度残額 (千円) 0
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円) 0
			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円) 0
備考				

(1) 事業の内容等

事業の区分	I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			
事業名	【過年度活用分（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備		【総事業費 (計画期間の総額)】 370,015 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。			
アウトカム指標	基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 H27:1,665 床 ⇒ R6:2,811 床			
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携の推進に必要な施設・設備の整備に対する支援を行う。			
アウトプット指標	対象医療機関数：4 機関			
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化、医療機関の統合等が推進される。			
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）	各構想区域及び全県域の病床機能調整 WG の開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 370,015	
		基金 国 (A)	(千円) 246,676	うち過年度残額 246,676
		都道府県 (B)	(千円) 123,339	うち過年度残額 123,339
		計 (A+B)	(千円) 370,015	うち過年度残額 370,015
		その他 (C)	(千円)	
	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	(千円)	うち過年度残額
		民	(千円)	うち過年度残額
			(千円)	うち過年度残額
備考				

令和 5 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分、介護分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった（今後、実施予定を含む）

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について協議を行っている。

令和5年度の事後評価については、年度中に開催予定の同協議会で協議する予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(年度中に開催予定の同協議会で協議予定)

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、施設サービスの見込量に応じ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 H27 1,665 床 → R5 2,683 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

8,893 件/月 (H29 年度) → 9,671 件/月 (R5 年度)

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳血管疾患による粗死亡率 148.3 人 (H27) → 124 人 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 2 新型コロナウイルスの拡大を防止するため、感染拡大のリスクを低減するための施設整備を行う。

【定量的な目標値】

1 地域密着型サービス施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 定員 1,548 人 (57 カ所)
→定員 1,606 人 (58 カ所)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 カ所→14 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 定員 2,403 人 (142 カ所)
→定員 2,439 人 (144 カ所)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所→8 カ所

- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため①簡易陰圧装置設置、
②ゾーニング環境等の整備、③多床室を個室に改修する施設数

- ①特別養護老人ホーム 4 施設

②特別養護老人ホーム	5 施設
介護老人保健施設	3 施設
有料老人ホーム	1 施設
認知症高齢者グループホーム	1 施設
③特別養護老人ホーム	2 施設
介護老人保健施設	1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口 10 万人対医師数は全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数

38 人 (R3) → 38 人以上 (R5)

- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

10 人 (H30) → 10 人以上 (R5)

- ・補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数

5 人 (R4) → 5 人以上 (R5)

- ・救急科医師数の増加 25 人 (R2) → 26 人以上 (R5)

- ・県内看護職員数 15,639 人 (R2) → 17,412 人 (R7)

- ・新人看護職員の離職率 9.1% (R3) → 4.0% (R7)

- ・特定行為研修修了累計看護師数 61 人 (R3) → 150 人 (R7)

- ・看護学生県内定着率 (看護師 3 年課程) 83.1% (R3) → 84.3% (R7)

- ・看護学生県内定着率 (大学) 42.2% (R3) → 50.0% (R7)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 8 期山形県介護保険事業支援計画の終期である令和 5 年度末までに、離職率を 10% 未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20 名

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特例水準申請予定医療機関数 4 医療機関 (R4 年) → 4 医療機関以下 (R5 年)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 R4 632床 → R5 692床

急性期 R4 5,355床 → R5 5,251床

回復期 R4 2,378床 → R5 2,233床

慢性期 R4 2,301床 → R5 2,274床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数 8,893件/月（H29年度）→集計中（R5年度）
- ・脳血管疾患による粗死亡率 148.3人（平成27年）→126.8人（令和5年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設の整備は、R5には行われなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための施設整備は、概ね目標数どおり行われた。

R5目標：15施設 → R5実績：14施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数

38人（R3） → 38人（R5）

- ・補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数

5人（R4） → 9人（R5）

- ・救急科医師数の増加 25人（R2） → 28人（R5）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名 → 2名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・特例水準申請予定医療機関数 4医療機関（R4年）→3医療機関（R5）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護学生県内定着率」は目標に届いていないものの、公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

山形県内の脳血管疾患における粗死亡率は減少傾向にあることから本基金における事業は有効性を示していると考えられるが、依然として死亡率は全国と比較すると高い水準にある。引き続き救急関係者等への講習会の実施等により、取組みを推進していく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村と連携し、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 8,718 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床（H27:1,665床⇒R5:2,683床）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 2機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 3機関 (令和5年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床（H27:1,665床⇒R5:2,233床）</p> <p>（1）事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されており、アウトカム指標は未達であるが、回復期病床は増加している。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。</p>	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 循環器病救急搬送体制整備事業	【総事業費】 1,399 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢化が進行していることから、今後、急性心筋梗塞による死者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、予後を改善し、社会復帰率を高めることが求められており、山形県地域医療構想において、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携を進めていくことが定められている。</p> <p>令和3年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の重点取組み事項に位置付けられた。</p> <p>急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 58.2 以下</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間 (DTBT) を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制（機器の準備、スタッフ招集等）の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 1 → R5 : 0	
アウトプット指標（達成値）	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R5 : 1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 61</p> <p>(1) 事業の有効性 事業2年目においては、令和4年度に導入した2二次医療圏におけるシステム対応可能台数の増を図った。アウトカム指標（急性心筋梗塞死亡率）の数値改善には至っていないものの、導入二次医療圏における心電図伝送の実施件数は増えており、救急医療提供体制の充実につながっている。</p> <p>1 地域が未導入のままとなっていることから、今後県の保健所を中心となって医療機関、消防機関との検討会を行いながら導入を図ることにより、県全域における救急医療提供体制のさらなる充実が図られることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次医療圏を統括する保健所が中心となり、医療機関、消防機関との調整を行うことで、救急医療提供体制の充実に向けて円滑かつ効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 248,064 千円
事業の対象となる区域	最上区域、置賜区域	
事業の実施主体	山形県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標:令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 高度急性期病床 9床→10床 急性期病床 405床→261床 回復期病床 98床→227床 慢性期病床 12床→22床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数：2 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 高度急性期病床 9床→10床 急性期病床 405床→261床 回復期病床 98床→227床 慢性期病床 12床→22床</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議及び医療審議会の合意を踏まえ、自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援を行うことにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において関係医療機関に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No. 4 (医療分) 】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893 件/月 (H29 年度) → 9,671 件/月 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療の推進や、第 8 次保険医療計画策定に向けた協議を行うため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回 (令和 5 年度末現在)	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療推進協議会の開催回数 0 回 (令和 5 年度末現在) ※各二次医療圏で開催された「在宅医療専門部会」において在宅医療に関する議論がなされたため、「在宅医療推進協議会」の開催を見送ったもの。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893 件/月 (H29 年度) → R5 年度の数値は R6 年 11 月下旬公表予定</p> <p>(1) 事業の有効性 本県の在宅医療提供体制を充実させるため、現状・課題やあるべき姿の共有、有効な取組みについての検討など、引き続き関係者間での協議を深めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療推進協議会の事務局を県医師会と県が共同で持つことにより、県医師会との連携強化につながるほか、重複する会議の削減や意思決定の迅速化等が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 9,876 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284 機関（令和3年度末） → 310 機関（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関（令和3年度末） → 34 機関（令和5年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>退院支援に係る施設基準を取得している病院数 37 機関（令和5年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 279機関（令和5年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても、登録割合が増加しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業では、専門知識のあるシステム事業者が医療機関の通信状況や接続方法を事前に十分確認することで、当日の遠隔診療を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費】 139 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。</p> <p>発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：山形県における脳血管疾患における粗死亡率（人口 10 万人当たり） 2015 年：148.3 人 ⇒ 2023 年：124 人 (出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：24 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：28 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和 5 年の山形県の脳疾患における粗死亡率（人口 10 万人当たり） 148.3 人（平成 27 年）→126.8 人（令和 5 年） (出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により山形県内で H28 年度から累計 164 名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。 山形県内の脳血管疾患における粗死亡率は減少傾向にあることから本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者を募集する際、各関係機関の受講率等を事前に調査し、その調査結果を踏まえ、地域ごとに参加人数の枠を事前に設定することで、必要な地域に対して講習会を実施できるように地域間のバランスを調整している。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	庄内地域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 (R3年度 171件→R5年度 255件)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50名	
アウトプット指標（達成値）	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 一名 ※開催予定時期に新型コロナが再流行したため開催できず	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：R5年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加 (R4年度 201件→R5年度 203件)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナ再流行のため、予定時期の研修会等の開催や、鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会を合同で行うことは控えたが、各々の活動を通して、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化を図っている。今後も、この連携ネットワークの維持・発展のため、工夫しながら事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域連携と医科歯科連携の協議会は各々の活動となつたが、連携を図りながら事業を行い、効率的かつ効果的に執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5 年度訪問歯科診療相談件数 15 件 ・ R5 年度在宅歯科医療機器の貸出件数 20 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5 年度訪問歯科診療相談件数 10 件 ・ R5 年度在宅歯科医療機器の貸出件数 0 件 <p>機器の老朽化により、貸し出しが 0 件だったが、今後必要な修繕等を検討していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復したほか、本事業で多職種を対象とした研修会や、多職種間での在宅歯科医療推進に関する会議、県歯科医師会 HP での在宅歯科診療に関する広報活動などにより、多職種や関連団体等との連携を高められている。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習を受けた歯科医師等 100 人 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	講習を受けた歯科医師等 74 人 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、引き続き山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や都市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 11 (医療分)】 医療的ケア児支援体制整備事業	【総事業費】 1, 168 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県医師会、山形大学医学部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 34 事業所 (R5. 2) →37 事業所 (R6. 2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。 ・各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を修得する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 40人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 163人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 34 事業所 (R5. 2) →35 事業所 (R6. 2)</p> <p>(1) 事業の有効性 手技の指導等も行う実践的な研修会の開催により、163人と想定を大きく上回って、必要な医療的ケアの知識・技能を習得した人材を育成できた。アウトカム指標である医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所も目標を達成しており、事業の有効性を示すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会と連携した事業とすることにより、医療的ケア児の訪問診療について実施希望を有する成人在宅医を掘り起こすなど、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	II. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO. 12】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,668 人 (R4 年度) → 1,418 人 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：135 人 (R5 年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 260 × 1/2</p>	
アウトプット指標（達成値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：61 人 (R5 年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,668 人 (R4 年度) → 1,643 人 (R5 年度実績)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標の長期在院者数の減少は図れず、目標の達成に至らなかったが、研修会開催により精神障がい者の特性や支援等についての理解が深まり、地域での相談支援体制が強化されたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談会について、区域ごとの集合開催日を設定し、当該地域のスタッフを中心に開催することで、人員及び経費の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 13 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 11, 404 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和3年度 38人 → 令和6年度 35人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。 ・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。 ・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延 600 人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：17回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延 934 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成 29 年度以降、厚労省公表値が現時点未更新のため、代替指標を用いる。</p> <p><代替指標>発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和4年度 38人 → 令和5年度 44人</p> <p>(1) 事業の有効性 発達障がいによる入院患者数の減少には至らなかったが、連携会議・研修会、相談件数については、目標を大きく上回り在宅支援体制の推進が図られた。引き続き切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 区域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、効率的に地域の支援機関のつながりを強化している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 103,627 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 25人以上(R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 26人(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築事業	【総事業費】 35,159千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。</p> <p>アウトカム指標 専攻医登録数 54人 (R5 開始プログラム) → 54人以上 (R6 開始プログラム)</p>	
事業の内容（当初計画）	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するための研究のほか、山形大学医学部生の県内定着に向けた研究を行う寄附講座を山形大学医学部に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	山形大学医学部への寄附講座設置	
アウトプット指標（達成値）	山形大学医学部への寄附講座設置	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 専攻医登録数 54人 (R5 開始プログラム) → 60人 (R6 開始プログラム)</p> <p>(1) 事業の有効性 寄附講座における研究により設置された専門研修プログラムを選択する専攻医を確保できており、今後も本県の専攻医の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 寄附講座という形で調査研究を実施することにより、専攻医の増加に向けた専門プログラムの開発など、医師等のキャリア形成を図りながら県内に定着するための検討等を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催：3回 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催：3回 (R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、べき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 8,861 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科専門研修プログラム登録者数 4人 (R5 開始者) →4人以上 (R6 開始者) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人 (H30) →10人以上 (R5) 	
事業の内容（当初計画）	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU 勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R4) → 2施設以上 (R5) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 12機関 (R4) → 12機関以上 (R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・NICU 勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R5) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関 (R5) <p>※分娩取扱い施設の減による実績の減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科専門研修プログラム登録者数 4人 (R6 開始者) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 調査中 <p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.4人（H28～R2年の平均）→ 0.8人（R5）</p>	
事業の内容 (計画)	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	<p>研修会等実施回数：7回 参加者数：200名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修会等実施回数：7回 研修への延べ参加者数：216名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：1.9人（R5）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対して適切に対応できるようになることを目的に実施しており、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。 今後も、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう検討・精査していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が幅広く共有されるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【N0. 19 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 509 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は140人（「医師・歯科医師・薬剤師調査」令和2年末時点・人口10万人あたり全国25位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師による小児診療体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 116.4人（R2年度）→ 116.4人以上（R4年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	各地区医師会において、地域の小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師の小児診療に係る知識・技術の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 150人（R5年度）	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 100人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：121.2人（R4年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務めることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区医師会の協力のもと、各地域のネットワークを活用して参加者の募集、研修の実施及び研修後のフォローアップまでの一連の事業を円滑に実施する観点から、本事業は効率的であると評価できる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 14,049千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標 補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数 5人(R4) → 5人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） 女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 4機関(R4)→4機関以上(R5)	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 4機関(R4)→5機関(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数 5人(R4) → 9人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができます。 周知（認知）の結果目標は達成できたため、引き続き県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等をPRし、就労継続に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 11,535千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 9.1%（令和3年度）→4.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 9.1%（令和3年度末）→集計中（令和5年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。県内医療機関での新人採用者に対する研修の実施について、助成制度を活用した医療機関は、目標値をわずかに下回った。各医療機関において新人看護師への充実した研修を実施するため、本助成制度の更なる周知を実施し、研修実施医療機関を拡大していく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 16,121千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。</p> <p>特定行為研修修了累計看護師数：61人（令和3年度）→150人（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 18人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 17人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了累計看護師数 61人（令和3年度末）→81人（令和5年度末実績）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者を確保するため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成は、助成対象の人数が目標値をわずかに下回った。 特定行為研修を受講するためには、受講料などの経費負担等が大きいことから、医療機関に助成制度を更に周知し、積極的な活用を促すなど、特定行為研修の修了者を着実に養成し、看護の資質の向上に繋げていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、研修に参加する人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 244 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により外部有識者を入れた会議を開催し、本県の看護師確保対策の施策内容の意見聴取・評価の場として有効に活用することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業による会議開催にあたっては、様々な課題がある看護師確保対策について、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の看護師確保に関わる幅広い関係者から多様な意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 14,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 4校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→集計中（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 15,201千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%以上（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 100名	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への参加人数 99名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）</p> <p>看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）</p> <p>県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内2箇所において、対面形式による職場説明会を開催した。参加者数は、目標にわずかに届かなかったものの、県内病院を知る機会を提供でき、学生等の県内定着を進める上で有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域の病院等を対象とした職場説明会を開催することで、参加者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、効果的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 43,217 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中退を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 100名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）</p> <p>看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）</p> <p>県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 318 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 9.1% (令和3年度) →4.0% (令和7年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 10回	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善に向けた専門アドバイザーによる相談支援 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 9.1% (令和3年度) →集計中 (令和5年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、働き方改革等に関する研修の機会を提供でき、離職者の減少等に繋げるうえで有効である。アドバイザーによる相談支援は、目標回数には届かなかったものの、病院に対して個別訪問を実施しており、勤務環境の改善に努めている。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援	【総事業費】 42,557千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。</p> <p>看護職の業務負担軽減等のため、不足する看護補助者の確保・養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員数 15,639人（令和2年度）→17,412人（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。</p> <p>看護補助者の就業者確保のため、講習会等を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>院内保育所設置施設への補助 14 医療機関</p> <p>看護補助者の業務等に関する講習会参加人数 40名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>院内保育所設置施設への補助 13 医療機関</p> <p>看護補助者の業務等に関する講習会参加人数 49名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定による県内看護職員数 15,639 人（令和2年度）→17,412 人（令和7年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。また、看護補助者の業務等に関する講習会参加人数は、目標値を上回っており、看護補助者の確保・養成に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV.医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.29（医療分）】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 1,794千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <input type="radio"/>DMATチーム数：29チーム（R4年度）→31チーム（R5年度） <input type="radio"/>災害時チーム医療従事者の養成人数：340名（H25～R4年度）→364名（H25～R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	全県及び二次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（R4年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の拡大状況や5類移行に伴い各種研修や訓練等が再開した状況を踏まえ、災害医療に係る研修会を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="radio"/>DMATチーム数 30チーム（R5年度） <input type="radio"/>災害時チーム医療従事者の養成人数 363人（H25～R5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 「災害時チーム医療従事者の養成人数」については目標を達成できなかったが、本事業の実施により災害時チーム医療従事者の養成につながっており、災害時医療提供体制の整備推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 グループワーク中心の研修会を開催し、実践的な演習を行うほか、各区域で地域の実情に応じた災害時医療提供体制の整備推進を検討することで、効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.30（医療分）】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 2,665千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名(H26～R4年度)→597名(H26～R5年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）の設置運営訓練を実施する。併せて、S CUに近い災害拠点病院DMA Tが定期的なS CU資器材の使用訓練及びS CUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、S CUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）に係る訓練の回数：1回（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	県内空港にて、航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）の設置運営訓練を実動にて1回実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（S CU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 604名(R26～R5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 災害発生時に広域搬送が必要となった際に重要な機能であり、本事業の実施によりS CUを設置運営できる医療従事者の養成につながっており、搬送体制整備の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機器の保守点検及び展開予定場所（山形空港及び庄内空港）近くでの継続的な資器材の保管により、効率的な事業実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急科医師は全国的に見ても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 26人(H30) → 26人以上(R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う市町村 2市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う市町村 1市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 救急科医師数 28人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急要請から救急車現場到着まで概ね30分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 15,154千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医からの受診ニーズが強くなっている。</p> <p>アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 116.4人（R2）→116.4人以上（R4年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式等により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
アウトプット指標 (達成値)	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：121.2人（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られているため、本事業は有効であると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院への財政支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 11,191 千円
事業の対象となる区域	山形県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。</p> <p>アウトカム指標：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8% (R1 年度) ⇒ 78.5 (R5 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,900 件 (R5 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 7,013 件 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 79.8% (R1 年度) → 78.0% (R5 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している（アウトカム指標達成）ことから有効であると考える。 今後も各種媒体を活用して積極的な周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 過去の対応困難事例を振り返る症例検討会の実施等により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数(研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 506 人 (R4 年度) → 556 人 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた歯科衛生士数 50 人 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた歯科衛生士数 45 人 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数 (研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 506 人 (R4 年度) → 551 人 (R5 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができた。さらに、R2 年度から本研修会をオンライン開催とし、遠方からの参加者も募ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・要請のための事業	
事業名	【No. 35】 病院薬剤師確保対策事業	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革に伴う薬剤師へのタスクシフトやチーム医療への参加など、病院薬剤師の業務は拡大する中で、薬剤師の都市部への地域偏在等により、病院薬剤師の確保は困難となっている。このため、病院薬剤師の県内定着を促進し、持続的な地域医療提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内病院薬剤師数の増加 (平成 30 年 436 人 → 令和 5 年 436 人 → 令和 11 年 516 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内病院への一定期間の勤務及びプログラム満了を返還免除条件として、奨学金返還支援金の貸与を実施し、県内病院における薬剤師確保につなげる。</p> <p>令和 5 年度は、大学訪問や就職セミナーの参加を通じ、本県病院の周知や病院勤務の魅力の広報、就職の働きかけを行うほか、令和 6 年度より開始となる奨学金返還支援金貸与事業の周知を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>奨学金返還支援金貸与事業を利用した病院薬剤師数（延べ数） 令和 5 年度 0 人 (R 5 は募集のみ) → 令和 11 年度 80 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>奨学金返還支援金貸与事業を利用した病院薬剤師数（延べ数） 令和 5 年度 0 人 (R 5 は募集のみ)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院薬剤師数 平成 30 年 436 人 → 令和 5 年 436 人</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により令和 5 年度、5 人の貸与予定者を決定した。 県内病院薬剤師数の増加に寄与し、有効な事業であると思料される。</p> <p>(2) 事業の効率性 実際に県内の病院に勤務した貸与予定者にのみ奨学金返還支援金を貸与することとしており、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	VI. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：特例水準申請予定医療機関数 4 医療機関 (R4) → 4 医療機関以下 (R5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 3 機関 (R5)	
アウトプット指標（達成値）	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 0 機関 (R5) ※厚生労働省の会議等における説明に基づき、医師の働き方改革については、労働時間の管理（把握）と宿日直許可申請を優先課題とし、勤務環境改善支援センターの支援として医療機関の費用負担なしで取り組みを進めたこともあり、財政支援の要望がなかったが、取組みは進展している。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：特例水準申請予定医療機関数 4 医療機関 (R4) → 3 医療機関 (R5) (1) 事業の有効性 アンケート調査の実施による実態把握や、会議での情報共有・情報交換により、各医療機関に対する制度周知が図られた。 (2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーを活用しながら、各医療機関における医師の時間外労働規制適用開始に向けた取組みをサポートすることができた。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No. 1（介護分）】 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費】 60,114千円																								
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域																									
事業の実施主体	山形県																									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクを低減するための施設整備を図る。 アウトカム指標：介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。																									
事業の内容 (当初計画)	介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備、多床室の個室化改修に対する助成を行う。																									
アウトプット指標 (当初の目標値)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため①簡易陰圧装置設置、②ゾーニング環境等の整備、③多床室を個室に改修する施設数 <table> <tr> <td>①特別養護老人ホーム</td> <td>7施設</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型グループホーム</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅生活介護</td> <td>6施設</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>②特別養護老人ホーム</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>③特別養護老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> </table>		①特別養護老人ホーム	7施設	介護老人保健施設	3施設	有料老人ホーム	9施設	認知症対応型グループホーム	4施設	小規模多機能型居宅生活介護	6施設	軽費老人ホーム	1施設	②特別養護老人ホーム	3施設	介護老人保健施設	1施設	有料老人ホーム	1施設	軽費老人ホーム	1施設	③特別養護老人ホーム	1施設	有料老人ホーム	1施設
①特別養護老人ホーム	7施設																									
介護老人保健施設	3施設																									
有料老人ホーム	9施設																									
認知症対応型グループホーム	4施設																									
小規模多機能型居宅生活介護	6施設																									
軽費老人ホーム	1施設																									
②特別養護老人ホーム	3施設																									
介護老人保健施設	1施設																									
有料老人ホーム	1施設																									
軽費老人ホーム	1施設																									
③特別養護老人ホーム	1施設																									
有料老人ホーム	1施設																									
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため①簡易陰圧装置設置、②ゾーニング環境等の整備、③多床室を個室に改修する施設数 <table> <tr> <td>①特別養護老人ホーム</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホーム</td> <td>4施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅生活介護</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>サービス付き高齢者住宅</td> <td>1施設</td> </tr> </table>		①特別養護老人ホーム	2施設	介護老人保健施設	1施設	有料老人ホーム	4施設	小規模多機能型居宅生活介護	1施設	軽費老人ホーム	1施設	サービス付き高齢者住宅	1施設												
①特別養護老人ホーム	2施設																									
介護老人保健施設	1施設																									
有料老人ホーム	4施設																									
小規模多機能型居宅生活介護	1施設																									
軽費老人ホーム	1施設																									
サービス付き高齢者住宅	1施設																									

	②特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 軽費老人ホーム ③特別養護老人ホーム	1 施設 1 施設 1 施設 1 施設
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 施設内の感染拡大防止が図られるとともに、コロナ禍においても入所する高齢者の家族との面会ができる環境整備が進み、入所者とその家族の双方にとって安全、安心につなげることができた。	
<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に直面する事業者、利用者やその家族の安全・安心につながる事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、コロナ禍であっても、入所者の感染防止に配慮しながら、家族と面会できる環境整備に大きく寄与した。</p>		
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（介護分）】 介護職員の宿舎施設整備事業	【総事業費】 9,753千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>外国介護人材を含む介護人材の確保のために、介護職員の宿舎整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等における介護人材の離職率の低下。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等における人材確保に向け、通勤可能な範囲内への宿舎施設の整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設が運営する宿舎の定員の増加。（4件増加）	
アウトプット指標（達成値）	介護施設が運営する宿舎の定員の増加。（1件増加）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：介護職員の離職率 12.7% (R4) → 7.6% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護職員の賃貸借契約や家賃負担の軽減及び外国人職員を雇用する事業者の雇用促進につながる事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により、外国人職員を含めた介護職員の居住環境の整備に大きく寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 273 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備</p> <p>アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割</p> <p>分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。</p> <p>当該会議において、介護現場の業務の効率化、イメージ改善等に係る内容について関係機関・団体等と連携しながら介護現場革新に向けて協議する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2回／年	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 1回／年開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた→指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 1, 598 円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 ((株)エイデル研究所へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の改善を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増を図る。 アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025年における認取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業所の1割程度	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度終了時点での認証取得介護サービス事業者数：16	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：介護職員の離職率 12.7% (R4) → 7.6% (R5)	
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。</p>		
その他	令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 (介護分)】 介護分野における戦略的広報推進事業	【総事業費】 1,720 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（株式会社山形新聞社、（一社）KA i GO PR i DEへ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人手不足が深刻化する介護業界のイメージ改善を図り、介護人材の担い手の確保することが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 将来的な介護職員の需給ギャップの解消</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 小学生向け介護の仕事体験イベントを開催</p> <p>② 介護職の魅力を発信する「KA i GO PR i DE アンバサダー」を養成し、アンバサダーによる出前講座や、福祉を学ぶ高校等による同世代へのSNS等による情報発信、介護の日に関連したイベントを開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	お仕事体験イベント参加者100人、出前講座30回、学生による情報発信動画制作、介護の日関連イベント開催参加者100人	
アウトプット指標 (達成値)	お仕事体験イベント参加者 191 人、出前講座 16 回、学生による情報発信動画制作、介護の日関連イベント開催参加者 114 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護職員の需給ギャップの解消</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①は将来的に介護人材の確保につながり、また、保護者も参加するため、幅広い世代に介護の魅力を発信できた。</p> <p>②は現役介護職員や同年代の若者が魅力発信に取組むことにより、よりリアルな介護職像を若年世代に対して PR することができ、新規参入の促進や介護職に対するイメージアップにつながる内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①は新聞社が主催のイベントであることから、イベント周知の効果は大きく、参加者の募集も広告掲載後、数日で定員に達するなど、効率的に広報ができた。</p> <p>②は R5 に養成した「KA i GO PR i DE アンバサダー」が、継続的に出前講座を実施することができ、効率的な事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 老人クラブ助成事業費	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	一般社団法人山形県老人クラブ連合会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>老人クラブの会員の高齢化等により、会計処理、事業報告、補助金申請等の事務作業が負担となり、老人クラブ活動の継続が困難となっている。</p> <p>アウトカム指標：市町村等老人クラブ活動の継続</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県老人クラブ連合会に、事務お助け隊を1名配置し、市町村老人クラブ等に対して、会計関係の書類作成や補助金申請等に関する講習会等を開催するなど、事務手続きをサポートする、	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会等の開催回数 4回	
アウトプット指標 (達成値)	<p>講習会等の開催回数 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村老連会長・女性代表・事務担当者研修会 1回 ・個別説明会・相談会 3回 ・デジタルフォーマット普及促進説明会 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値： 単位老人クラブ数 738 クラブ 市町村老人クラブ連合会数 34 連合会</p> <p>(1) 事業の有効性 事務お助け隊が、会計や補助金申請等に係る相談・指導を行うことで、老人クラブの事務負担軽減に繋がり、老人クラブの活動継続・活性化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会では、会計等の事務作業についての研修会を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により、県全体として効率的な人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 532 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 27 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 21 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：介護職員の離職率 12.7% (R4) → 7.6% (R5) (1) 事業の有効性 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。 (2) 事業の効率性 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する場合が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 外国人介護人材支援センター事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展等による介護人材の不足に対応するため、外国人介護職員に対するニーズが増加している。他県と比較して降雪や賃金面で不利な状況にある本県で、介護施設が必要な外国人介護職員を確保できるようにする必要がある。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	専用相談窓口の設置、巡回相談の実施、交流会の開催、実態調査	
アウトプット指標 (当初の目標値)	巡回相談：30事業所 研修交流会：3回実施 実態調査1回	
アウトプット指標 (達成値)	巡回相談：96事業所 研修交流会：3回実施 実態調査1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 指標値：外国人介護職員数 126 (R4) → 163 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置に加え、多くの事業所を巡回し、相談を受けることにより、外国人介護職員や受入事業者の細かなニーズに対応できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人材を既に受け入れている事業所に加え、まだ受け入れていない事業所に対しても情報提供することができており、外国人材の受入数の増加と定着に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいうこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場を見つけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。</p> <p>アウトカム指標値：紹介就職人数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 120回開催、相談 270件 (R4 実績) 以上 ・事業所内研修講師派 25回、就職面談会 2回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談 118回開催、相談 295件 ・事業所内研修講師派遣 18回、就職面接会 2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：紹介就職人数令和5年度 106人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 803 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：介護職員の離職率 12.7% (R4) → 7.6% (R5) (1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設に計2名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に寄与した。 (2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護職参入促進事業（福祉系高校修学資金貸付事業）	【総事業費】 1,746千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会への助成により実施）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率（返還免除件数/貸付件数）	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者 7人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで、山形県内における介護人材の確保につながる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士を目指す学生等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護職参入促進事業（介護分野就職支援 金貸付事業）	【総事業費】 2,156千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会への助成により実施）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率（返還免除件数/貸付件数）	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金貸与者 0人	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野就職支援金貸与者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、介護分野で介護職として働く者に対し、就職支援金を貸し付けることによって、介護人材の確保につながる。 (2) 事業の効率性 介護職として働くことを希望する者等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 11千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症により、講師打合せを実施した。)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を講師が情報共有することができるため、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I・更新研修の実施)	【総事業費】 2,331千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 130人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 126人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた→ 指標値：受講生の自己評価による単元習得度評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の合計の割合：受講前51.2%→受講後6.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後6か月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.13（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 4,419千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者 436人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者 357人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の総合割合：受講前51.8% → 受講後9.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修の養成)	【総事業費】 2,762 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員の増加。</p>	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 90人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 57人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1（全くできない）と評価2（ほとんどできない）の合計の割合：受講前 61.9% → 受講後 9.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の取得に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるために、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（主任介護支援専門員指導者研修会への派遣）	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の担保・向上のため、厚生労働省が開催する指導者向け研修等に研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 0人 (新型コロナウイルス感染症により予定した研修が中止となつたため、講師打合せを実施した。)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかつた</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員研修の企画に必要な最新の情報や、全国の動向を講師が情報共有することができるため、有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 2,959 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。</p>	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員資格の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 147人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="radio"/> 研修修了者数 101人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合） 評価1（全くできない）と2（ほとんどできない）の割合： 受講前 4.1% → 受講後（実践評価3か月後） 3.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるために、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業（介護支援専門員研修向上会議）	【総事業費】 76千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のためのPDCAサイクルが構築される。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を1回開催。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた →指標値：有識者や関係団体の代表者、研修実施機関において、法定研修における課題について検討し、認識の共有が図れた。検討結果は、令和5年度の研修に反映され、研修運営方法の改善につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の標準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 403 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：介護支援専門員法定研修の質の向上が図られる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	
アウトプット指標 (達成値)	研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 44名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった ただし、現任の講師及びファシリテーター等44名受講 観察できた → 指標値：研修講師、ファシリテーターの増加</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的な研修を受講した研修講師及びファシリテーターを養成することや、現任の講師及びファシリテーターのスキルアップ研修を行うことにより、質の高い研修実施が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県独自に研修講師、ファシリテーターを養成し、現任の講師及びファシリテーターのスキルアップ研修を実施することにより、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 19 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4, 167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。</p> <p>アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 1, 214 先 (R4 実績) 以上 介護有資格者復職支援講座への参加者数 20 人 (R4 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 1, 185 先 介護有資格者復職支援講座への参加者数 28 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> 届出システムの登録数 988 名 (令和6年3月末現在累計) ※令和4年度 886 名 登録者の再就業数 129 名 (令和6年3月末現在累計) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p>
その他	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.19（介護分）】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 5,502千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社団）山形県老人福祉施設協議会、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療と介護分野の認知症対応力向上及び連携の強化</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・施設看護職員BPSD対応研修 <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する適切な医療サービスの確保のため、下記事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修 ・看護職員向け認知症対応力向上研修 <p>○初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員及びチームオレンジコーディネーターに対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員養成事業 ・認知症地域支援推進員養成事業 ・認知症サポート等活動の促進事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数（80名） ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数（15名） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数（50名） ・認知症介護指導者フォローアップ研修（1名） ・認知症サポート医養成研修受講者数（9名） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数（100名） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（12名） ・認知症地域支援推進員研修受講者数（24名） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（50名） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（140名） ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修受講者数（220名） ・看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数（100名） ・施設看護職員BPSD研修受講者数（100名）
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修：46名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修：6名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：17名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ・認知症サポート医養成研修受講者数：8名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修：30名 ・認知症初期集中支援チーム員研修：12名 ・認知症地域支援推進員研修：7名 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修：41名 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修：32名 ・病院勤務者向け認知症対応力向上研修：42名 ・看護職員向け認知症対応力向上研修：116名 ・施設看護職員BPSD研修：19名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：(令和5年度) ○認知症高齢者介護サービス等従事者養成事業 1,548人 (令和5年度)</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 20 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 9, 182 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託及び（公社）山形県看護協会への委託）、専門職団体（（一社）山形県薬剤師会、（公社）山形県栄養士会、（一社）山形県歯科衛生士会、（一社）理学療法士会、（一社）作業療法士会、（一社）山形県言語聴覚士会）への助成	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のQOL向上及び県内の地域包括ケアシステム構築の促進を図る。 ・県内の地域包括ケアシステム構築の促進 	
事業の内容 (当初計画)	<p>①生活支援コーディネーター養成事業 全体情報交換会、スキルアップ研修、協議体の形成・育成支援研修の実施</p> <p>②自立支援型介護サービス提供事業所創出事業 地域包括支援センター職員や短期集中予防サービスに関わる専門職（P T、O T、S T等）を対象に、短期集中予防サービス普及のための研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化（つなぎ先の確保）や医療・介護に関わる人材の資質向上を図る。</p> <p>③地域ケア会議コーディネーター養成事業 地域包括支援センター職員を対象にケア会議の司会者（コーディネーター）を育成する研修を実施し、コーディネーターとして、知見や技術を習得することで、ケア会議を通じた地域資源の把握、地域課題の抽出など地域包括支援センターの機能強化を図る。</p> <p>④地域ケア会議助言者等スキルアップ研修事業 P T、O T、S T、栄養士、歯科衛生士、薬剤師を対象に、地域包括ケアシステム構築に係る専門職団体が行う研修会等への助成を行い、地域包括ケア会議の助言者として、医療・介護連携を推進するための人材の資質向上を図る。</p> <p>⑤地域包括支援センター研修事業 地域包括支援センター職員向け研修の実施</p> <p>⑥訪問看護サービス提供体制整備事業 訪問看護サービス提供体制の安定化や推進支援のための各種</p>	

	研修事業等の開催
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援コーディネーター養成研修受講者：50名 地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者：40名 短期集中予防サービス普及研修受講者：40名 各専門職団体への助成：6団体 地域包括支援センター研修受講者：170名 訪問看護各種研修参加事業所数：178
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター養成研修受講者：130名 地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者：47名 短期集中予防サービス普及研修受講者：32名 各専門職団体への助成：6団体 地域包括支援センター研修受講者：256名 訪問看護各種研修参加事業所数：159名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：— (1) 事業の有効性 各種研修等の開催により、地域包括ケアシステムに資する人材育成や資質向上が図られることで、県内の地域包括ケアシステム構築の促進や高齢者のQOLの向上が期待できる。 (2) 事業の効率性 各種研修等を県が開催することにより、県全体として、効率的・統一的な地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	【総事業費】 4,698千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形大学医学部附属病院へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 4回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 0回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 疾患基礎データの集積と分析が進み、疾患の発生状況などが明確になってきていている。引き続き、データを集め、分析した内容を活用することで、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部及び脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携を図りながら、今後のより効率的・効果的な研修会のあり方を検討していく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成等事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会及び介護労働安定センター山形支部へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等には自力避難が困難な高齢者が多数入所していることから、災害時に施設内での的確な指揮が執れる人材の育成を通じ、入所者の安全を確保できる体制を構築する必要がある。また、令和5年度末までにBCPの策定が義務付けられている。</p> <p>アウトカム指標：研修受講施設数</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員等向けの防災研修の開催し、災害時に施設内で災害対策の中心となる職員を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 378人 (227施設、2市)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた →本事業の研修参加者が防災対策の中心となり、各施設・事業所における業務継続計画の策定も促進されたことにより、県内の多くの施設において災害時に入所者の安全が確保されることにつながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 豪雨災害等が増加しており、各施設において自分事として対策する助けとなる事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各施設に中心的な職員を養成することで、効率的に災害対応の強化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】外国人介護人材確保対策事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 ((一財) 介護労働安定センター山形支部へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の不足が顕著になる中、様々な在留資格に応じた研修、事業者説明会など、総合的に実施することにより、県内の介護施設・事業所における外国人介護人材の受け入れ促進、定着の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	技能実習生等に対する集合研修等の実施や外国人介護人材受入に係る介護事業者説明会の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集合研修1回、施設訪問型研修8回、事業者説明会1回	
アウトプット指標 (達成値)	集合研修1回、施設訪問型研修8回、事業者説明会1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 観察できた → 指標値：外国人介護職員数 126 (R4) → 163 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材のスキルアップにつながるとともに、まだ受入をしていない事業者への外国人介護人材の周知に効果が見られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が研修等を行うことで、本県で働く外国人介護職員の多くの参加につながった。。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分）】外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 2,529千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護施設・介護事業所等への助成）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所においてEPAに基づき入国した外国人介護人材の受入が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材（EPAに基づく入国者）を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、研修担当者の活動支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組施設・事業所数 6 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	取組施設・事業所数 6 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：外国人介護職員数 126 (R4) → 163 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 EPA外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材の介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 介護職員相談窓口設置事業	【総事業費】 1,852 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護労働安定センター山形支部に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓口による相談：週2日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラー等の有資格者）を配置し、相談に対応する。 ②電話による相談：週3日以上、相談員が電話相談に対応する。 ③電子メールによる相談：24時間対応 ④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。 ⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、臨床心理士などの専門家による相談を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談 84回（窓口1件、電話74件、メール4件、出張相談5回、専門家派遣0回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：介護職員の離職率 12.7% (R4) → 7.6% (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員からの相談を受け付けることで、離職の原因になりうる悩みや不安を和らげ、介護職の継続就労につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の悩みを相談しやすい環境を整えることで、職員の離職防止が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(介護分)】外国人介護職受入施設等環境整備事業	【総事業費】 3,373 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護施設・介護事業所への助成）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組施設・事業所数 52 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・取組施設・事業所数 37 施設・事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 観察できた → 指標値：外国人介護職員数 126 (R4) → 163 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		

令和 4 年度山形県計画に関する
事後評価
【医療分、介護分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった（今後、実施予定を含む）

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について協議を行っている。

令和4年度の事後評価については、年度中に開催予定の同協議会で協議する予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(年度中に開催予定の同協議会で協議予定)

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、施設サービスの見込量に応じ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,750 床 (H29) → 2,938 床 (R7)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

8,893 件/月 (H29) → 9,671 件/月 (R5 年度)

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳血管疾患による粗死亡率 148.3 人 (H27) → 135 人 (R4)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
- 2 新型コロナウイルスの拡大を防止するため、感染拡大のリスクを低減するための施設整備を行う。

【定量的な目標値】

1 地域密着型サービス施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 定員 1,548 人 (57 カ所)
→定員 1,606 人 (58 カ所)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 カ所→14 カ所
・認知症高齢者グループホーム 定員 2,403 人 (142 カ所)
→定員 2,439 人 (144 カ所)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 カ所→8 カ所

- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため①簡易陰圧装置設置、
②ゾーニング環境等の整備、③多床室を個室に改修する施設数

- ①特別養護老人ホーム 4 施設

②特別養護老人ホーム	5 施設
介護老人保健施設	3 施設
有料老人ホーム	1 施設
認知症高齢者グループホーム	1 施設
③特別養護老人ホーム	2 施設
介護老人保健施設	1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の医師数は山形大学医学部卒医師の県内定着等により着実に増加しているものの、人口 10 万人対医師数は全国平均を下回る状況にあることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するため、人材確保・育成に取り組んでいく。

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数

38 人 (R3) → 38 人以上 (R4)

- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

10 人 (H30) → 10 人以上 (R4)

・医師総数に占める女性医師割合	17.3% (H30)	→ 全国平均以上 (R4)
・救急科医師数の増加	26 人 (H30)	→ 27 人以上 (R4)
・看護職員の従事者数	15,639 人 (R2)	→ 17,412 人 (R7)
・新人看護職員の離職率	5.6% (R2)	→ 4.0% (R7)
・特定行為研修修了累計看護師数	33 人 (R2)	→ 150 人 (R7)
・看護学生県内定着率 (看護師 3 年課程)	78.8% (R2)	→ 84.3% (R7)
・看護学生県内定着率 (大学)	50.9% (R2)	→ 50.0% (R7)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 8 期山形県介護保険事業支援計画の終期である令和 5 年度末までに、離職率を 10% 未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20 名

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・A 水準を超えて勤務する医数がいる病院数 6 機関 (R2 年) → 6 機関以下 (R4 年)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 R3 625床 → R4 632床

急性期 R3 5,431床 → R4 5,355床

回復期 R3 2,351床 → R4 2,378床

慢性期 R3 2,341床 → R4 2,301床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数 8,893件/月（H29年度）→ 9,009件/月（R2年度）

※ 同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いているが、当該調査は3年に1度の調査であり令和4年度の数値がない。このため、令和4年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」で代替する。

28機関（H29年度実績）→35機関（R4年度実績）

- ・脳血管疾患による粗死亡率 148.3人（平成27年）→133.4人（令和4年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・医師少数区域等への医師派遣決定数

38人（R3）→38人（R4）

- ・看護学生県内定着率（看護師3年課程）78.8%（R2）→82.4%（R4）

- ・看護学生県内定着率（大学）50.9%（R2）→42.1%（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名→3名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

A水準を超えて勤務する医師がいる病院数 6機関（R2年）→10機関（R4年）

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護学生県内定着率」は目標に届いていないものの、公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村と連携し、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護学生県内定着率」については、引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 272,603 千円												
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　　急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>H27 1,153 床</td> <td>→ R7 933 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>H27 6,158 床</td> <td>→ R7 3,121 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>H27 1,665 床</td> <td>→ R7 2,938 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>H27 2,435 床</td> <td>→ R7 2,275 床</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	H27 1,153 床	→ R7 933 床	急性期	H27 6,158 床	→ R7 3,121 床	回復期	H27 1,665 床	→ R7 2,938 床	慢性期	H27 2,435 床	→ R7 2,275 床
高度急性期	H27 1,153 床	→ R7 933 床												
急性期	H27 6,158 床	→ R7 3,121 床												
回復期	H27 1,665 床	→ R7 2,938 床												
慢性期	H27 2,435 床	→ R7 2,275 床												
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全県域の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：2 機関													
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：3 機関（令和5年度末現在）													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和4年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　　高度急性期+急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>R4 632 床</td> <td>→ R5 692 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>R4 5,355 床</td> <td>→ R5 5,251 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>R4 2,378 床</td> <td>→ R5 2,233 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>R4 2,301 床</td> <td>→ R5 2,274 床</td> </tr> </tbody> </table>		高度急性期	R4 632 床	→ R5 692 床	急性期	R4 5,355 床	→ R5 5,251 床	回復期	R4 2,378 床	→ R5 2,233 床	慢性期	R4 2,301 床	→ R5 2,274 床
高度急性期	R4 632 床	→ R5 692 床												
急性期	R4 5,355 床	→ R5 5,251 床												
回復期	R4 2,378 床	→ R5 2,233 床												
慢性期	R4 2,301 床	→ R5 2,274 床												
<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により急性期病床 259 床が適正化され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで</p>														

	進めしており、真に必要な整備に限定して実施している。
その他	地域医療構想については、令和7年度を目標の終期としており1年ごとの目標値を設定していない。 なお、令和5年度病床機能報告（令和4年度実績）で、地域医療構想の策定時点と比較し、急性期が907床減少、回復期が568床増加しているとおり一定の成果があつたものと認識しているが、引き続き、令和7年度の目指すべき姿に向けて、取り組んでいく必要があると考えている。

事業の区分	I -1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 循環器病救急搬送体制整備事業	【総事業費】 634 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県、医療機関及び消防機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が高く、また高齢化が進行していることから、今後、急性心筋梗塞による死者数はさらに増加すると見込まれている。急性期の治療効果を高め、救命率を向上させるとともに、予後を改善し、社会復帰率を高めることが求められており、山形県地域医療構想において、傷病者の症状に応じた迅速かつ適切な救急搬送及び受入れを図るため、医療機関と消防機関との連携や医療機関相互の連携を進めていくことが定められている。</p> <p>令和 3 年度に山形県循環器病対策推進計画を策定し、救急隊が医療機関への搬送途上から早期にかつ適切に救命措置を行うことが救命率の向上につながることから、病院前救護におけるメディカルコントロール体制の整備の重要性が求められ、心電図伝送システムの導入が当該計画の<u>重点取組み事項</u>に位置付けられた。</p> <p>急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 58.2 以下</p>	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞の疑いがある患者の病院到着から治療開始までの時間 (DTBT) を短縮するため、医療機関及び消防機関に心電図伝送システムを導入する。導入に当たっては、運用手順の取り決めによる確実なデータ伝送により、治療開始までの時間短縮や治療体制（機器の準備、スタッフ招集等）の効率化に医療機関及び消防機関が一体となって取り組むものとする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R4 : 1 → R5 : 0	
アウトプット指標（達成値）	未導入二次医療圏 R3 : 3 → R5 : 1	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 急性心筋梗塞の死亡率 R3 : 58.2 → R5 : 61</p> <p>(1) 事業の有効性 事業 2 年目においては、令和 4 年度に導入した 2 二次医療圏におけるシステム対応可能台数の増を図った。アウトカム指標（急性心筋梗塞死亡率）の数値改善には至っていないものの、導入二次医療圏における心電図伝送の実施件数は増えており、救急医療提供体制の充実につながっている。 1 地域が未導入のままとなっていることから、今後県の保健所が中心となって医療機関、消防機関との検討会を行いながら導入を図ることにより、県全域における救急医療提供体制のさらなる充実が図られることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次医療圏を統括する保健所が中心となり、医療機関、消防機関との調整を行うことで、救急医療提供体制の充実に向けて円滑かつ効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 6,492 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 286 機関（令和2年度末） → 305 機関（令和4年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けたモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関（令和2年度末） → 34 機関（令和5年度末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>退院支援に係る施設基準を取得している病院数 37 機関（令和5年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 279機関（令和5年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても、登録割合が増加しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 モデル事業では、専門知識のあるシステム事業者が医療機関の通信状況や接続方法を事前に十分確認することで、当日の遠隔診療を効率的に実施した。</p>	
その他	【基金充当額】R4：18,956千円、R5：6,492千円	

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,416千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905件（R3年度）→12,300件（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度訪問歯科診療相談件数 15件 ・R5年度在宅歯科医療機器の貸出件数 20件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度訪問歯科診療相談件数 10件 ・R5年度在宅歯科医療機器の貸出件数 0件 <p>機器の老朽化により、貸し出しが0件だったが、今後必要な修繕等を検討していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度）→11,536件（R4年度）→12,442件（R5年度）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復したほか、本事業で多職種を対象とした研修会や、多職種間での在宅歯科医療推進に関する会議、県歯科医師会HPでの在宅歯科診療に関する広報活動などにより、多職種や関連団体等との連携を高められている。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 1,261 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905件（R3年度）→12,300件（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助9か所（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度）→11,536件（R4年度）→12,442件（R5年度）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 14 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 6,736 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和3年度 38人 → 令和6年度 35人以下</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。 ・発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。 ・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延700人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：17回 コメディカル配置医療機関（5か所）の相談件数：延934人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成29年度以降、厚労省公表値が現時点未更新のため、代替指標を用いる。</p> <p><代替指標>発達障がいによる入院患者数（6月30日時点） 令和4年度 38人 → 令和5年度 44人</p> <p>(1) 事業の有効性 発達障がいによる入院患者数の減少には至らなかったが、連携会議・研修会、相談件数については、目標を大きく上回り在宅支援体制の推進が図られた。引き続き切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 区域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、効率的に地域の支援機関のつながりを強化している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 26,255 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 25人以上(R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 26人(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 21,096 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 4校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→集計中（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 38,990 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中退を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 100名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 6, 488 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度終了時点での認証取得介護サービス事業者数：13	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 12.7%</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 制度の構築にあたり、民間事業者の企画提案により事業実施をすることで、提案事業者の豊富な経験を活かしながら制度構築を行い、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他	令和2年度は認証評価制度の制度構築を実施。令和3年度より制度の運用を開始。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護分野における戦略的広報推進事業	【総事業費】 9,720 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（株式会社山形新聞社、（一社）KAIGO PRIDEへ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人手不足が深刻化する介護業界のイメージ改善を図り、介護人材の担い手の確保することが急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 介護職員の需給ギャップの解消</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 小学生向け介護の仕事体験イベントを開催</p> <p>② 介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画を作成し、イベント・SNS等により周知</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	お仕事体験イベント参加者100人、イメージアップ動画の放映5回	
アウトプット指標 (達成値)	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の需給ギャップの解消 観察できなかった（R4年度の介護職員数がR5年度末に公表予定のため） 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①は将来的に介護人材の確保につながり、また、保護者も参加するため、幅広い世代に介護の魅力を発信できた。 ②は動画という形式で配信することで、若年世代に対してPRすることができ、新規参入の促進や介護職に対するイメージアップにつながる内容となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①は新聞社が主催のイベントであることから、イベント周知の効果は大きく、参加者の募集も広告掲載後、数日で定員に達するなど、効率的に広報ができた。 ②は世界的映像クリエイターが制作したことで、質が高い動画を制作することができ、当該年度以降も魅力発信のコンテンツとして使用する内容となった。</p>	
その他	お仕事体験イベント参加者 187 人、イメージアップ動画の放映 15 回	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 8,803千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標値：12.7% 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値： (1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設に計7名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。 (2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】介護職参入促進事業（福祉系高校修学資金貸付事業）	【総事業費】 15,032千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県社会福祉協議会への助成により実施）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標：定着率（返還免除件数/貸付件数）	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで、山形県内における介護人材の確保につながる。 (2) 事業の効率性 介護福祉士を目指す学生等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 21 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 15, 321 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進 	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修参加事業所数 157	
アウトプット指標 (達成値)	各種研修参加事業所数 182	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：—</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構成要素である訪問看護サービスの拡充を図ることで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修の開催により、地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成及び事業所の支援を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27(介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 7,108千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。</p> <p>アウトカム指標：外国人介護職員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・取組施設・事業所数 52 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・取組施設・事業所数 16 施設・事業	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：61人（事業後の外国人受入人数）</p> <p><u>観察できなかった</u></p> <p>観察できた → 指標値：R3:63人→R4:124人</p> <p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。</p>	
その他		

令和 3 年度山形県計画に関する
事後評価
【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった（今後、実施予定を含む）

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について協議を行っている。

令和3年度の事後評価については、年度中に開催予定の同協議会で協議する予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

(年度中に開催予定の同協議会で協議予定)

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、施設サービスの見込量に応じ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

90,438人（H30年度末） → 106,000人（R3年度末）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

8,893件/月（H29年度） → 9,671件/月（R5年度）

山形県における在宅療養者はその多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・山形県における脳血管疾患における粗死亡率（人口10万人当たり）

148.3人（H27年） → 136人（R3年）

③ 介護施設等の整備に関する目標

1 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2 新型コロナウイルスの拡大を防止するため、介護施設等の多床室を個室に改修する。

【定量的な目標値】

- 1 地域密着型サービス施設等の整備

・地域密着型特別養護老人ホーム 1,534床（56カ所） → 1,563床（57カ所）

・小規模多機能型居宅介護 3,367人/月分（127カ所） → 3,396人/月分（128カ所）

所)

2 多床室の個室化改修 1 施設 (6 床)

1 地域密着型サービス施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,534 床 (56 力所) → 1,563 床 (57 力所)
- ・小規模多機能型居宅介護 3,367 人/月分 (127 力所) → 3,396 人/月分 (128 力所)

2 多床室の個室化改修 1 施設 (6 床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員職員数 15,470 人 (H30 年度) → 17,412 人 (R7 年度)

- ・看護学生県内定着率

 - <看護師 3 年課程> 79.6% (R1 年度) → 83.3% (R7 年度)

 - <大学> 45.0% (R1 年度) → 50.0% (R7 年度)

- ・小児科を標榜する医師数の増加 (15 歳未満人口 10 万人対)

 - 111.0 人 (H30 年度) → 111.0 人以上 (R2 年度)

- ・訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数 396 人 (R2 年) → 450 人 (R3 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

第 8 次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和 2 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20 名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

A 水準を超えて勤務する医師がいる病院数 9 機関 (R1 年) → 8 機関以下 (R3 年)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□山形県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

 - 90,438 人 (H30 年度末) → 140,074 人 (R3 年度末)

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

 - 高度急性期 R2 844 床 → R3 625 床

急性期	R2 5,329床	→ R3 5,431床
回復期	R2 2,264床	→ R3 2,351床
慢性期	R2 2,368床	→ R3 2,341床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数

8,893 件/月 (H29 年度) → 9,009 件/月 (R2 年度)

※同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いており、3年に一度の調査のため、令和3年度の数値がない。代替指標として、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」にて評価する。

28 機関 (H29 年度) → 33 機関 (R3 年度)

- ・山形県における脳血管疾患における粗死亡率 (人口 10 万人当たり)

148.3 人 (H27 年) → 124.4 人 (R3 年)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員職員数 15,470 人 (H30 年度) → 15,639 人 (R2 年度)

- ・看護学生県内定着率

<看護師 3 年課程> 79.6% (R1 年度) → 83.1% (R3 年度)

<大学> 45.0% (R1 年度) → 41.4% (R3 年度)

- ・小児科を標榜する医師数の増加 (15 歳未満人口 10 万人対)

111.0 人 (H30 年度) → 116.4 人 (R3 年度)

- ・訪問歯科医療に対応できる歯科衛生士数 396 人 (R2 年) → 433 人 (R3 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20 名 → 3 名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

A 水準を超えて勤務する医師がいる病院数 9 機関 (R1 年) → 6 機関 (R3 年)

※R3 年度中に調査・確認した R2 年度の実績

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「訪問歯科医療に対応できる歯科衛生士数」は、令和3年度末の目標値には到達しなかったが、歯科医師会を主体として歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の

推進に有効な事業を進めており、着実に訪問歯科医療に対応できる歯科衛生の増に寄与している。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

引き続き市町村と連携し、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「訪問歯科医療に対応できる歯科衛生士数」は、県と歯科医師会との連携・協力体制をより強化し、オンラインでの開催により遠方からの参加者を募るなど、開催方法や周知を含め効率的に事業を運営することで目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 92,320千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 25人以上(R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4) → 26人(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	IV.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 15,833 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→50.0%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中退を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 100名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→82.3%（令和5年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和3年度）→29.4%（令和5年度）、県内出身県外看護学生のUターン率48.5%（令和3年度）→61.5%（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 3,181 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程） 83.1%（令和3年度）→84.3%（令和7年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 4校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 3校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）83.1%（令和3年度）→集計中（令和5年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

令和元年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論している。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

73,891人（H29年度末） → 86,000人（R1年度末）

- ・回復期の病床 1,750床（H29） → 2,200床（R4）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 933床

急性期 3,121床

回復期 2,938床

慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。

117.4分（H29年度（延4カ月）） → 100分（R1年度（延4カ月））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備支援及び介護保険施設の開設準備の支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・広域型介護老人福祉施設（※1） 7,749床（104カ所） → 7,799床（104カ所）

- ・介護医療院（※2） 18床（1カ所） → 28床（2カ所）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,224人/月分（125カ所） → 3,269人/月（127カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分（5カ所） → 166人/月（6カ所）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,334人(140カ所) →2,388人(142カ所)
- ・介護予防拠点 1,288カ所→ 1,665カ所
- (※1) …開設準備に対して基金充当
- (※2) …療養病床からの転換に対して基金充当

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652人(H28年度末)の解消 (R1年度末)
- ・看護学生県内定着率 66.2% (H29年度末) → 70% (R1年度末)
- ・人口10万人対医師数 239.8人《全国平均258.8人》(H30年)
→全国平均以上 (R2年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和2年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数
73,891人(H29年度末) → 108,232人(R1年度末)
- ・回復期の病床 1,750床(H29) → 2,186床(H30)
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 933床
急性期 3,121床
回復期 2,938床
慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数
7,497件/月(H26年度) → 8,893件/月(H29.9月)
- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。
→令和元年度の値が未確定のため、指標を確認できず。

【代替指標】

脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間(確定値)。

H28 年度（延 4 カ月）：138.9 分 ⇒ H30 年度（延 4 カ月）：128.3 分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・広域型介護老人福祉施設（※1） 7,799床(104カ所)→7,799(104カ所)
- ・介護医療院（※2） 28床(2カ所)→28床(2カ所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床(55カ所)→1,505床(55カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,269人/月分(127カ所)→3,269人/月(127カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 166人/月分(6カ所)→166人/月(6カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,388人(142カ所)→2,388人(142カ所)
- ・介護予防拠点 1,665カ所→1,665カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 652 人（H28 年度末）の解消（R1 年度末）
→ 需給見通しの策定による県内看護職員数 17,412 人（R7 年）※15,470 人（H30 年）
- ・看護学生県内定着率 70%（R1 年度末）→ 68.8%（R1 年度）
- ・人口 10 万人対医師数 239.8 人《全国平均 258.8 人》（H30 年）
→ 集計中（R2 年）
※令和 2 年度の数値が公表されていないため、代替指標により評価
医師少数区域等への医師派遣決定数
33 人（R1 年度）→ 43 人（R2 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 6 名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

看護職員の確保対策として、外部有識者を入れた会議の開催により2025年（R7年）における看護職員需給見通しを策定。今後、効果的な看護職員確保に向けた施策を推進していく。

「看護学生県内定着率70%（R1年度末）」については、目標には到達しなかったものの、県内定着率の一定程度の上昇が確認された。

「人口10万人対医師数：全国平均以上（R2年度）」は、現在集計中であり、代替指標とした「医師少数区域等への医師派遣決定数（R2年度）」は上昇しており、一定の効果が確認された。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったもの

の、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（R1 年度末）」については、看護学生に対する情報発信を強化し、修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行うことにより、目標達成を図る。

「人口10万人対医師数」は、県と関係機関の連携・協力体制をより強化し、臨床研修医マッチング者数を増加させることで、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 14,500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	都市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床(H27:1,665 床⇒R5:2,683 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 12 機関 (平成 31 年度～令和 5 年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数　回復期の病床(H27:1,665 床⇒R5:2,233 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されており、アウトカム指標は未達であるが、回復期病床は増加している。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 4,722千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905件（R3年度）→12,300件（R5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R5年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助9か所（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度）→11,536件（R4年度）→12,442件（R5年度）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から令和4年度まで実施件数は減少していたが、令和5年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

平成 30 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・回復期の病床 1,889 床 (H29) → 2,200 床 (R4)
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,476 床 (54 カ所) → 1,505 床 (55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103 人／月 (121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,406 人 (144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652 人の解消 (平成 30 年度末)
- ・看護学生県内定着率 70% (平成 30 年度末)
- ・人口 10 万人対医師数 239.8 人 《全国平均 258.8 人》 (H30 年)
→ 全国平均以上 (R2 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成32年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50名

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数

回復期の病床 1,889床 (H29年度) → 2,126床 (H30年度)

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 933床

急性期 3,121床

回復期 2,938床

慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・事業なし

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,505床 (55カ所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,103人／月 (121カ所)

→ 3,103人／月 (121カ所)

- ・認知症高齢者グループホーム 2,397人 (143カ所) → 2,397人 (143カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 652人の解消 (平成30年度末) → 調査中

- ・看護学生県内定着率 70% (平成30年度末) → 66.8% (H30年度)

- ・人口10万人対医師数 239.8人 《全国平均258.8人》 (H30年)

→ 集計中 (R2年)

※令和2年度の数値が公表されていないため、代替指標により評価

医師少数区域等への医師派遣決定数

33人 (R1年度) → 43人 (R2年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数
50名 → 51名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから確認できなかった。

「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生とともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

「人口10万人対医師数：全国平均以上（R2年度）」は、現在集計中であり、代替指標とした「医師少数区域等への医師派遣決定数（R2年度）」は上昇しており、一定の効果が確認された。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□村山区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■最上区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□最上区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■置賜区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□置賜区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■庄内区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□庄内区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 10,944 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師 3 年課程）83.1%（令和 3 年度）→84.3%（令和 7 年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和 3 年度）→50.0%（令和 7 年度）、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5%（令和 3 年度）→50.0%（令和 7 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7 校 ・看護学生への修学支援 80 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2 校 ・看護学生への修学支援 100 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師 3 年課程）83.1%（令和 3 年度）→82.3%（令和 5 年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和 3 年度）→29.4%（令和 5 年度）、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5%（令和 3 年度）→61.5%（令和 5 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

平成 29 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論している。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200 床

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

- ・3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床(52 カ所) → 1,505 床(55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分 (118 カ所) → 3,103 人／月 (121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人(140 カ所) → 2,406 人(144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のため集中講座に参加する職員数 50 名

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和8年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数
回復期の病床 1,600 床（H28 年度） → 1,889 床（H29 年度）
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期 933 床
急性期 3,121 床
回復期 2,938 床
慢性期 2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・3 カ月以内再入院率
20.4%（H25 年度） → H29 年度結果による（H31 年度末に公表）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床（52 カ所） → 1,505 床（55 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人／月分（118 カ所） → 3,103 人／月（121 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人（140 カ所） → 2,397 人（143 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末） → 調査中
- ・看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末） → 66.2%（H29 年度）
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H30 年） → H30 結果による（現段階で不明）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数
50 名 → 51 名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・介護予防拠点、訪問看護ステーションについては、事業所の体制整備遅れにより目標には到達できなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「看護職員需給ギャップ885人の解消（平成29年度末）」については、需給推計及び看護職員数の調査を行わなかつたことから確認できなかつた。
- ・「看護学生県内定着率70%（平成29年度末）」については、県内出身学生、県外出身学生ともに、県内定着率は一定程度上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かつたこともあり、目標には到達しなかつた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・概ね目標どおり、集中講座への参加があり、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかつた「看護学生県内定着率 70%（平成 29 年度末）」については、看護学生に対する修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行い、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□最上区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■置賜区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□置賜区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■庄内区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□庄内区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,899千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人以上(R5)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4)→25人以上(R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25人(R4)→26人(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38人(R4) → 38人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 6千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や都市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

平成 28 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論している。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所 → 90 カ所
- ・在宅療養支援歯科療所数 134 カ所 → 160 カ所

【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所）→1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所）→2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口 10 万人対医師数：全国平均以上（H28 年）

【定量的な目標値】

- ・人口 10 万人対歯科医師数 65 人

- ・人口 10 万人対薬剤師数 178 人
- ・看護職員の就業者数 14,907 人以上

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 (各年度)

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数 84 カ所 (H29 年度末)
- ・在宅療養支援歯科診療所数 97 カ所 (R2 年度末)
- ※「在宅療養支援歯科診療所」の施設基準の見直しにより、当初計画時の指標値 (H29 年度 134 カ所) を下回った。
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 336 カ所 (H29 年度末)
- ・地域医療・介護等連携チーム（拠点）設置市町村数 35 市町村
- ・人口 10 万人対医師数：233.3 人 (H28 年) 【全国平均 251.7 人】
- ・人口 10 万人対歯科医師数 61.9 人 (H28 年)
- ・人口 10 万人対薬剤師数 182.8 人 (H28 年)
- ・看護職員の就業者数 14,183.3 人 (H28 年)

<介護施設等の整備に関する目標>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) → 1,418 床 (52 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分 (111 カ所) → 2,936 人／月 (115 カ所)
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 73 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

<介護従事者の確保に関する目標>

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

在宅医療拡充の事業により、医療機関における在宅医療の取組みを促進し、在宅療養支援診療所数は目標には到達しなかったが、往診（終日対応のできる）を行う医療機関数の増加を図ることができた。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、目標には到達しなかったが、本県の人口 10 万

人当たり医師数も着実に増加している。

「看護職員の就業者数」については、着実に増加しているものの、医療現場等における看護職員の不足解消には至っておらず、目標には到達しなかった。

「人口10万人対歯科医師数」についても、村山地域を中心に歯科医師数は増加しているが、最上地域は歯科医師数が伸び悩んでいるなど、地域間で隔たりがある。

また、県内の歯科診療所数は増加しているが、病院歯科の歯科医師数は不足傾向にある。

目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 33 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 1,699 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師 3 年課程）83.1%（令和 3 年度）→84.3%（令和 7 年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和 3 年度）→50.0%（令和 7 年度）、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5%（令和 3 年度）→50.0%（令和 7 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 7 校 ・看護学生への修学支援 80 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2 校 ・看護学生への修学支援 100 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師 3 年課程）83.1%（令和 3 年度）→82.3%（令和 5 年度）、看護学生県内定着率（大学）42.2%（令和 3 年度）→29.4%（令和 5 年度）、県内出身県外看護学生の U ターン率 48.5%（令和 3 年度）→61.5%（令和 5 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナーの実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。 また、看護学生への修学支援については、目標を上回った。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後も、より効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

平成 27 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論している。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

1. 目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床等への転換などの改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） → 1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） → 2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） → 2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 → 72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） → 419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和8年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・精神障がい者の1年未満の平均退院率
76%（平成27年度） → 72.6%（H28結果。H29以降の当該統計なし）
- ・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）→233.3人（H28年）
【全国平均251.7人】
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 → 6カ所
- ・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 8（H26年度） → 11（H27年度）

2) 見解

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標は達成していないが、入院後1年時点での退院率はH27年89.7%からH29年92.0%と改善しており、長期入院者の減少は確認された。より一層の早期退院の推進を図るため、退院支援の強化や相談体制の整備に取り組んでいく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値は全国平均を下回ったが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□村山区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■最上区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□最上区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■置賜区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□置賜区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
■庄内区域（目標と計画期間）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ
□庄内区域（達成状況）
山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 11,905 件 (R3 年度) → 12,300 件 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所 (R5 年度)	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所 (R5 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件 (R1 年度) → 10,717 件 (R2 年度) → 11,905 件 (R3 年度) → 11,536 件 (R4 年度) → 12,442 件 (R5 年度)</p> <p>新型コロナウィルス感染症の影響により、令和 2 年度から令和 4 年度まで実施件数は減少していたが、令和 5 年度はコロナ禍以前よりも件数が多くなり、事業の有効性が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問歯科診療件数はコロナ禍以前の水準に回復した一方で、在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。</p> <p>医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人以上(R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人以上(R5)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25 人(R4) → 25 人以上(R5) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金新規貸与者数：25 人(R4) → 26 人(R5) 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		

平成 26 年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和 5 年度実施分)

令和 6 年 11 月

山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点では開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関 (H25 年度末) → 90 医療機関以上 (H26 年度末)
- 在宅医療連携拠点の数
1 箇所 (H25 年度末) → 3 箇所以上 (H26 年度末)
- 在宅療養支援歯科診療所の数
134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (R5 年度)
- 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所 (H27~29 年度)

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- 人口 10 万人対医師数
225.5 人 (全国 237.8 人) (H24 年) → 全国平均以上 (H30 年)
- 看護学生の県内定着率
61.5% (H23 年度) → 70% (H29 年度)

② 計画期間

平成26年4月1日～令和8年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 機関 (H25 年度末) → 87 機関 (H26 年度末)
- 在宅医療連携拠点の数
1 箇所 (H25 年度末) → 4 箇所 (H26 年度末)

- ・ 在宅療養支援歯科診療所の数
97か所 (R2年度)
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1箇所 (H28年度)
- ・ 人口10万人対医師数225.5人 (H24年) → 233.3人 (H28年)
【全国平均251.7人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2% (H25年度) → 66.2% (H29年度)

2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、歯科訪問診療の実施件数は増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

山形県地域医療支援センターのもと、山形大学医学部等の関係機関と連携しながら、医師の県内定着を推進しており、本県の人口10万人当たり医師数も着実に増加している。

「県内看護学校新卒者の県内就業率70%以上 (平成29年度)」については、平成25年度末に比べ県内就業率は上昇したが、平成29年度卒業生における県外出身学生の割合が高かったこともあり、目標には到達しなかった。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 291千円																
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域																	
事業の実施主体	医療機関																	
事業の期間	平成26年10月～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進</p>																	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床等への転換数：200床（平成27年度）																	
アウトプット指標（達成値）	<p>回復期病床等への転換数 568床※（R5年度末時点）</p> <p>※急性期病床の削減数、急性期病床から回復期病床への転換数</p>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成26年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 高度急性期+急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>高度急性期</td><td>R4 632床</td><td>→</td><td>R5 692床</td></tr> <tr><td>急性期</td><td>R4 5,355床</td><td>→</td><td>R5 5,251床</td></tr> <tr><td>回復期</td><td>R4 2,378床</td><td>→</td><td>R5 2,233床</td></tr> <tr><td>慢性期</td><td>R4 2,301床</td><td>→</td><td>R5 2,274床</td></tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めしており、真に必要な整備に限定して実施している。</p>		高度急性期	R4 632床	→	R5 692床	急性期	R4 5,355床	→	R5 5,251床	回復期	R4 2,378床	→	R5 2,233床	慢性期	R4 2,301床	→	R5 2,274床
高度急性期	R4 632床	→	R5 692床															
急性期	R4 5,355床	→	R5 5,251床															
回復期	R4 2,378床	→	R5 2,233床															
慢性期	R4 2,301床	→	R5 2,274床															
その他	<p>地域医療構想については、令和7年度を目標の終期としており1年ごとの目標値を設定していない。</p> <p>なお、令和5年度病床機能報告（令和4年度実績）で、地域医療構想の策定時点と比較し、急性期が907床減少、回復期が568床増加しているとおり一定の成果があったものと認識しているが、引き続き、令和7年度の目指すべき姿に向けて、取り組んでいく必要があると考えている。</p>																	

事業の区分	III. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人以上(R5)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・医療機関・市町村における医師確保に向けた取組みへの支援 ・若手医師の海外研修等への支援 他 <p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人以上(R5)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県医師修学資金新規貸与者数：25 人(R4) → 25 人以上(R5)	
アウトプット指標 (達成値)	・県医師修学資金新規貸与者数：25 人(R4) → 26 人(R5)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 38 人(R4) → 38 人(R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>	
その他		